

1
防災に関する講座で育成した地域の女性の意見を吸い上げ、マニュアルを改定！
山形県酒田市

**取組概要**

- 民生委員や地域コミュニティ振興会、一般公募など、地域の女性を広く募集して講座を実施
- 講座修了者に声をかけてワークショップを実施し、避難所運営マニュアルを改定

取組のきっかけ

 『マニュアルの改定時に女性の視点を取り入れたい！』

これまでに作成していた避難所運営マニュアルには、男女共同参画や要配慮者等の視点が欠けていたり、自主防災の担い手の多くは男性で、女性は手伝いという意識が根強かった……

↓

熊本地震等の教訓をもとに全国で取り組まれた要配慮者への対応を参考に、市の避難所運営マニュアルを改定することに。

↓

避難所運営に女性の視点を取り入れたいと考え、令和3年度からの新事業として、女性の地域防災リーダーの育成を開始。

↓

育成した女性の防災リーダーとのワークショップを通じて女性視点での避難所運営を検討して、年度の最終目標としてマニュアル改定まで目指そう！

山形県  
酒田市 危機管理課

電話:0234-26-5701  
<https://www.city.sakata.lg.jp/bousai/bousai/hinanjyo/kikikanri02.html>

酒田市HP →

## 事例1 「防災に関する講座で育成した地域の女性の意見を吸い上げ、マニュアルを改定！」 山形県酒田市

### 【取組概要】

- 民生委員や地域コミュニティ振興会、一般公募など、地域の女性を広く募集して防災に関する女性向け講座を実施しました。
- 講座修了者に声をかけてワークショップを実施し、避難所運営マニュアルを改定しました。

### 【取組のきっかけ】

- 平成29年度に地域、学校、市による避難所運営体制構築の検討を進め、避難所運営マニュアル(※)を作成しましたが、男女共同参画の視点や、要配慮者の災害関連死を防ぐ等といった視点が欠けていたり、自主防災の担い手の多くは男性で、女性は手伝いという意識が根強いと感じていました。
- 熊本地震において、死者の多くは災害関連死だったことから、酒田市でも避難所の対応や環境改善が必要と考え、市の避難所運営マニュアルを改定することになりました。
- そこで、マニュアルの改定にあたっては、女性の視点を取り入れたいと考えました。共助体制を強化するために、まずは令和3年度の新事業として女性の地域防災リーダーを育成し、地域防災力の強化を目指しました。さらには年度の最終目標として、女性視点で避難所運営マニュアルを検証し、マニュアル改定まで実施することにしました。
- マニュアル改定については、講座を通じて育成した女性たちからワークショップで意見を出してもらい、計画に反映させていくことを目指しました。

※避難所運営マニュアル(令和4年3月改定)

(<https://www.city.sakata.lg.jp/bousai/bousai/hinanjyo/kikikanri02.html>)

## 1 地域の女性たちが防災の知識を高めて、マニュアル改定に参画！

**女性防災リーダー育成講座**

1. 民生委員や地域コミュニティ振興会、一般公募など、幅広く地域の女性を巻き込む！

2. 講座の修了者から、マニュアル改定のためのワークショップへの参加を募った！

さらにいいこと！

→

こんないいことがあった！

→

こんないいことがあった！

→

これをやったらうまくいった！



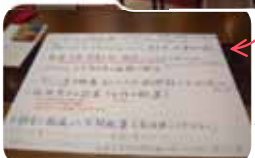
→

身のまわりにどのような危険があるかを知ることで、女性の視点による地域防災の課題の発見・発信までステップアップ！

防災の基礎から学び、知識を高めた女性たちに参加いただき、マニュアルに対する意見を引き出せた！

短い時間で、マニュアル全体の確認ができた！

グループワークで出しきれなかった個人の意見も漏れなく集めた！

**避難所運営マニュアル見直しに向けたワークショップ**

3. 宿題として、事前に自分の意見を書き出してもらった

4. ワークショップ後に、アンケートで個別に意見を募集した

こんないいことがあった！

→

これをやったらうまくいった！

→

研修の学びが自信につながる！

### ①地域の女性たちが防災の知識を高めて、マニュアル改定に参画！

#### <女性防災リーダー育成講座>

1. 「女性防災リーダー育成講座」では、確実に参加者を確保するために民生委員・児童委員とコミュニティ振興会に声をかけ、市の広報やホームページ等の周知により、一般応募からも申し込みを受け付けました。地域の多様な女性を巻き込み、防災の基本をはじめ、女性の視点を取り入れた防災・災害対応を学んでいただいたことで、女性の視点から地域防災の課題を発見し、受講生たちが自分の意見として発信することができるようになりました。
2. 講座の修了者に対してアンケート調査を行い、「マニュアル改定のためのワークショップ」への参加を募り、多くの方に参加いただきました。これにより、講座によって知識を高めた女性たちから、マニュアルに反映させる意見を引き出すことができました。

～講座の内容(計3回)～

【第1回】ステップ1<知る>災害のメカニズム

【第2回】ステップ2<備え>「いざ」に備えて「いま」何をすべきか

【第3回】ステップ3<発信>「アワータイムラインin酒田」を考えよう

#### <避難所運営マニュアル見直しに向けたワークショップ>

3. 「避難所運営マニュアル見直しに向けたワークショップ」では、宿題として自分の意見を書き出してもらい、事前に参加者からの意見を集めました。また、グループごとの検討テーマを避難所運営の活動で割り振り、分担しながら検討を進めました。グループワークでは模造紙に課題を書き出しながら、マニュアルの改善点について話し合いました。これらにより、短い時間でマニュアル全体を見直すことができました。
4. ワークショップの終了後に個別アンケートを実施したことで、グループワークでは出し切れなかった個人の意見も漏れなく集めることができました。

## 2 地域で活躍する女性とつながり、研修の企画から計画の修正まで連携！

### 講座・ワークショップの企画

1. 講座やワークショップの講師は、市が指導を受けていた大学の専門家や、県の自主防災アドバイザーを探し、依頼した
2. 引き受けてくれた講師に、女性の視点からの防災・災害対応が大切だという市としての思いを伝えるとともに、取組の計画について相談し、助言を受けた

こんないいことがあった！



依頼した講座やワークショップの講師としての関係だけでなく、マニュアルの改定における全過程で熱心に関わっていただけました！

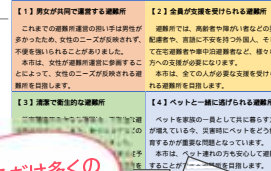


2. 地域で活動する女性の防災士に市の取組を理解し、共感してもらえるよう、企画の内容や現状の課題について共有した

こんないいことがあった！



地域で活動する女性の防災士を取組に巻き込み、講座の運営などで協働することができた！



### ワークショップの意見集約

3. マニュアルに反映させる意見を選定するためのオンライン会議を実施した
4. 講師に修正の状況を報告し、随時確認してもらう作業を繰り返した
4. 改定したマニュアルのポイントや修正箇所をとりまとめた説明資料を作成した

これをやったらうまくいった！



オンライン会議の結果を踏まえて、ワークショップで集めた意見を避難所運営マニュアルに反映できた！

できるだけ多くの意見を反映！



こんないいことがあった！



避難所運営に関する話し合いの場で、自治会や地域の男性のリーダーに対して、避難所運営マニュアルの改定や、市が目指す避難所像について説明できた！

## ②地域で活躍する女性とつながり、研修の企画から計画の修正まで連携！

### <講座・ワークショップの企画>

1. 講座の講師は、津波防災で市が指導を受けていた大学の専門家に、ワークショップの講師は県の女性の自主防災アドバイザーをインターネット上で検索して依頼しました。引き受けていただいた講師には、講座やワークショップ等の取組に対する、女性の視点を取り入れた防災・災害対応が大切だという市の考えや担当者としての思いを伝えるとともに、これからの計画について相談しました。講座やワークショップの実施に当たっては、オンラインでの打合せを行いながら、企画に対して助言していただきました。講師の方々からは講座やワークショップの講師だけでなく、打合せを重ねるにつれて、マニュアルの改定までの全過程において熱心に関わっていただくことになり、地域で活躍する女性の防災専門家等と共に取組を進めることができました。
2. 他にも、地域で活動している女性の防災士に、市の取組を理解し共感していただけるよう、企画の内容や現状の課題について共有したところ、他の女性の防災士と共にネットワークを組織して市の取組を支援いただけることになりました。また、講座やワークショップを実施する際には、女性の防災士の方にもオンライン打合せに参加してもらい、意見交換を行いました。その結果、講座を一緒に運営してグループワークをサポートしていただいたり、マニュアル改定のための意見をいただいたりするなど、女性の防災士を巻き込み、講座の運営等にあって協働することができました。

### <ワークショップの意見集約>

3. 講師と女性の防災士たちを含めてオンライン会議を実施し、ワークショップで集めた意見の中からマニュアルに反映させる意見を選定しました。このオンライン会議の結果を踏まえ、危機管理課の担当者が修正しながら、こまめに状況を報告し、随時確認してもらう作業を繰り返しました。これにより、できるだけ多くの意見をマニュアルに反映することができました。
4. 改定したマニュアルのポイントや修正箇所をとりまとめ、外部への説明資料を作成しました。避難所運営に関する話し合いの場で、自治会や地域の男性のリーダーに対して、改定箇所や市が目指す避難所像についてわかりやすく説明することができました。

## ✍ 取組概要

- 防災担当、福祉担当、男女共同参画担当、社会教育担当の4部署が連携して、男女共同参画の視点からの防災に関する住民向け研修を実施

## 取組のきっかけ 『男女共同参画・福祉・防災の各取組を普及させたい！』

「男女共同参画」「福祉」「防災」の取組を進める上で、それぞれの担当が単独で取組を実施しても思うように進まなかった……

↓

防災担当と福祉担当の女性職員が、県主催の市町村職員と住民向け防災研修を受講。研修の中で、男女共同参画の視点からの防災の重要性について学んだ。



↓

防災担当、福祉担当、男女共同参画担当、社会教育担当の4部署の担当者で研修での学びを共有し、4部署が連携して住民向けの研修を実施することに。

↓

複数の部署が連携する仕組みをつくり、それぞれの取組を普及させることを目指そう！

山形県  
高島町 企画財政課

電話:0238-52-4476  
<https://www.town.takahata.yamagata.jp/kurashi>

高島町HP→



4

## 事例2 「男女共同参画・福祉・防災を関連させた研修で、身近な視点から学べる相乗効果を期待！」 山形県高島町

### 【取組概要】

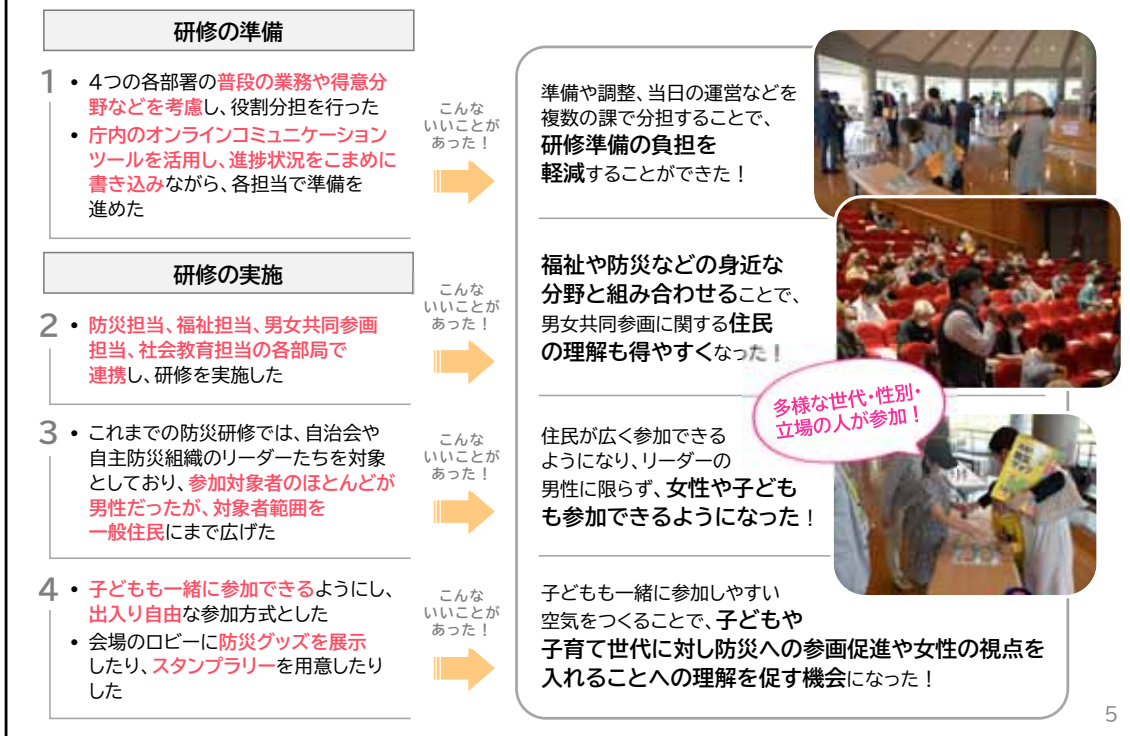
- 防災担当、福祉担当、男女共同参画担当、社会教育担当の4部署が連携して、男女共同参画の視点からの防災に関する住民向け研修を実施しました。

### 【取組のきっかけ】

- これまで「男女共同参画」「防災」「福祉」の取り組みを進める上で、それぞれの部署が単独で取組を実施しても思うように進まず、様々な分野と連携することが課題でした。また、各課で実施していたセミナーでは、自治会や地域の組織の代表に参加してもらっており、参加者が重複してることが多くありました。
- 令和3年度に、防災担当と福祉担当の女性職員が業務として、山形県が主催している市町村職員と住民向け防災研修を受講しました。その研修の中で、男女共同参画の視点からの防災の重要性について学びました。
- そこで、住民の関心が高い「防災」と「福祉」とを関連させることで、互いの事業の相乗効果も期待できるのではないかと考え、防災、福祉、男女共同参画、社会教育の4部署の担当が連携し、気軽に参加できるような住民向けの研修を実施することになりました。各課に戻り、それぞれの上司に研修の実施を宣言したところ、既存の研修を実施するための予算を活用するため、新たに予算を確保する必要がなく、上司の承認をスムーズに得ることができました。また、研修の内容については4部署の各担当を中心に進めていくこととなりました。
- 研修を通して複数の部署が連携する仕組みをつくることで、それぞれの取組を継続的に普及させることを目指しました。



## 1 4部署の連携による研修でそれぞれの取組を普及し、業務負担も軽減！



### ①4部署の連携による研修でそれぞれの取組を普及し、業務負担も軽減！

#### <研修の準備>

1. 研修の準備にあたっては、4部署が連携するきっかけとなった福祉の担当職員が中心となり、普段の業務や得意分野などを考慮して、例えば、周知広報は企画財政課、総務課、社会教育課が、講師依頼は総務課など、役割分担をしました。取組を始める前には一度対面で会議を行いました。それ以降は庁内のオンラインコミュニケーションツールを活用し、進捗状況をこまめに書き込みながら各担当で作業を分担し、準備を進めていきました。これにより、準備や調整、当日の運営などを複数の課で分担することができ、研修準備の負担を軽減することができました。

#### <研修の実施>

2. 研修は、防災、福祉、男女共同参画、社会教育の担当部署が連携しながら一緒に実施しました。福祉や防災など、住民にとって身近な視点を組み合わせることで、防災や福祉への理解が得やすくなっただけでなく、男女共同参画の必要性・重要性の理解にもつながりました。
3. これまで町が行っていた防災研修は、自治会や地域組織の代表者を対象に実施しており、参加者のほとんどが男性で民生委員の女性が数名いた程度でしたが、4部署が連携して研修を実施するにあたり、対象者を地域のリーダーだけでなく一般住民にまで広げたことで、女性や子どもも参加できるようになりました。
4. 研修では託児サービスを用意するのではなく、子どもも一緒に会場に参加できるようにし、出入り自由な形をとりました。防災グッズを展示したり、スタンプラリーを用意したりして、参加しやすい空気づくりを心がけました。これにより、参加者から「新しい形式の研修でよかった」といった感想が寄せられ、子どもや子育て世代に対し、防災への参画促進や女性の視点をに入れることへの理解を促す機会になりました。

事例 **3**
住民向けの防災研修を発展させ、市町村内の横の連携を強化しながら、多様な視点での防災対策を広める！
茨城県

**取組概要**

- 外郭団体が主催していた住民向けの女性視点の研修をもとに、ダイバーシティ推進センターと防災・危機管理課が共催で研修を実施し、市町村職員も対象に追加

取組のきっかけ 『研修で、市町村職員の多様な視点への理解を広げたい！』

以前から男女共同参画の視点からの防災研修会は実施されていたが、一般県民を対象として外郭団体が主催していたため、市町村職員が業務として参加することは難しかった……

↓

組織改編により、知事部局にダイバーシティ推進センターが設置されたため、市町村の担当課長宛に県から直接通知を発出できるように。

↓

ダイバーシティ推進センターと防災・危機管理課が共催で研修を実施し、女性をはじめ多様な視点を踏まえた防災対策について説明。

↓

研修を通じて、より多くの方が多様な視点を理解して防災対策に取り組めることを目指そう！

茨城県  
女性活躍・県民協働課  
ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」

電話: 029-233-3982  
<https://www.diversity-ibaraki.jp>

ダイバーシティ  
推進センターHP▶

### 事例3 「住民向けの防災研修を発展させ、市町村内の横の連携を強化しながら、多様な視点での防災対策を広める！」 茨城県

#### 【取組概要】

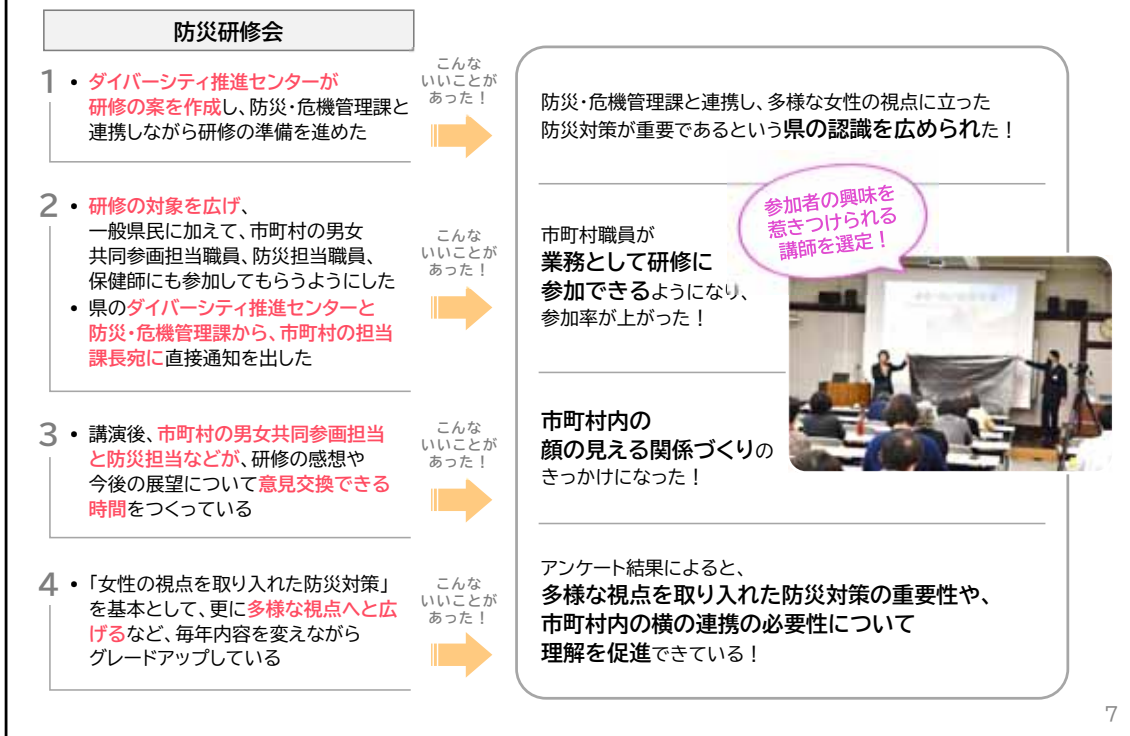
- 外郭団体が主催していた住民向けの女性視点の研修をもとに、ダイバーシティ推進センター(※)と防災・危機管理課が共催で研修を実施し、市町村職員も対象に追加しました。

#### 【取組のきっかけ】

- 茨城県では、平成27年頃から男女共同参画の視点からの防災研修会は実施されていましたが、一般県民を対象として、外郭団体である茨城県女性プラザ(旧婦人教育会館。現在はダイバーシティ推進センターに統合)が主催していたため、外郭団体からの通知では市町村職員が業務として参加することは難しいのが現状でした。しかし、個人的に参加した市町村職員からは、アンケートを通して、職員にも聞かせた方がよいのではないかという意見が出されていました。
- そのような中、令和2年度に組織改編により、知事部局に「茨城県女性プラザ」と「男女共同参画支援室」の機能を統合した、ダイバーシティ推進センターが設置されたため、市町村課長宛に県から直接通知を発出し、市町村職員が業務の一環として研修に参加できる仕組みが整いました。
- 同じ知事部局になったことをきっかけに、ダイバーシティ推進センターと防災・危機管理課が共催で、女性の視点から多様な視点までを含めた防災研修を開催することにしました。
- 研修を通じて、市町村職員を含め、より多くの方が多様な視点を理解して防災対策に取り組めることを目指しています。

※「ダイバーシティ推進センター」は、男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進を図るため、既存の「茨城県女性プラザ」と「男女共同参画支援室」の機能を統合してつくられた「男女共同参画センター」の後継です。性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる人材の育成を推進するため、令和2年11月より男女共同参画センターの名称を変更しました。( <https://www.diversity-ibaraki.jp/summary.html> )

## 1 既存の住民向け研修をグレードアップし、市町村職員も参加できる環境に！



7

### ①既存の住民向け研修をグレードアップし、市町村職員も参加できる環境に！

#### <防災研修会>

- ダイバーシティ推進センターが研修の案を作成し、防災・危機管理課と連携しながら研修の準備を進めました。防災・危機管理課としても、多様な視点に立った防災対策が重要と考えているため、専門的に担当している担当課が主催し、広く市町村職員などに受講してもらうことで、県の認識を広める良い機会になりました。
- ダイバーシティ推進センターと防災・危機管理課で共催することを機に研修の対象を広げ、一般県民に加えて、市町村の男女共同参画担当職員、防災担当職員、保健師にも参加してもらうようにしました。研修への出席依頼については、県のダイバーシティ推進センターと防災・危機管理課から、市町村の担当課長宛に直接通知を出しています。これにより、市町村職員が業務として研修に参加できるようになり、研修の参加率が上がりました。また、よりよい研修にするために、参加者の興味を惹きつける伝え方ができる講師を選定しています。

～講師の選定で参考にしていること～

- ・ 著名な方であること
  - ・ 過去に開催した研修講師の蓄積データや職員の経験を踏まえること
  - ・ 他県の講師の選定状況を参考にすること
- 研修の最後に20分程度、同じ市町村の男女共同参画担当職員と防災担当職員などが、研修の感想や今後の展望について意見交換できる時間をつくっていることで、市町村内の横の関係づくりができるようになりました。
  - 講演内容は「女性の視点を取り入れた防災対策」を基本としていましたが、多様な視点へ捉え方を広げるなど、毎年内容を変えながらグレードアップしています。研修後に行ったアンケートの結果からは、多様な視点を取り入れた防災対策についての理解を促進できたことや、市町村内の横の連携の必要性について認識していただけたのが分かりました。

～これまでの研修テーマ～

- ・ 女性の参画と多様性に配慮した防災・減災 ～持続可能な地域づくりのために～
- ・ 命をつなぐ防災対策 ～多様な視点を生かした取組を通して～

事例 **4**
**職員、住民ともに多くの女性が参画し、  
地域防災計画を改定！**
群馬県渋川市

**取組概要**

- 庁内各課の職員と市民と一緒に地域防災計画を検討する「地域防災計画改定検討委員会」を設置
- 女性の視点を盛り込むために委員にできる限り女性を選出するよう要請し、委員全体の6割以上を女性にすることを実現

**取組のきっかけ** 『職員も住民も当事者意識を持てる計画に改定したい！』

令和元年東日本台風(令和元年10月台風19号)の災害対応で混乱が生じたことをきっかけに、気象防災アドバイザーが市長から指示を受け、地域防災計画を大幅に改定することに。

↓

計画の内容を確認すると、防災関係の部署だけで作成しているような印象を受け、男女共同参画や要配慮者の視点が欠けていた……

↓

全職員と地域住民が当事者意識を持って災害対応に取り組めるようにするため、市が一体となって防災を考える仕組み「地域防災計画改定検討委員会」を発足。

↓

要配慮者や男女共同参画の視点からも地域防災計画の内容を確認し、より実効性のある地域防災計画への改定を目指そう！

群馬県  
渋川市 情報防災部 危機管理室

電話:0279-22-2130  
<https://www.city.shibukawa.lg.jp/office/020000/010300/>

渋川市HP →

#### 事例4 「職員、住民ともに多くの女性が参画し、地域防災計画を改定！」 群馬県渋川市

##### 【取組概要】

- 庁内各課の職員と市民と一緒に地域防災計画を検討する「地域防災計画改定検討委員会」を設置しました。
- 女性の視点を盛り込むために委員にできる限り女性を選出するよう庁内各課や地域に要請し、委員全体の6割以上を女性にすることを実現しました。

##### 【取組のきっかけ】

- 令和元年東日本台風(令和元年10月台風19号)が発生した際に、避難勧告の発令手続きや情報伝達、避難者の誘導などの災害対応がスムーズに実施できずに混乱したことをきっかけに、気象防災アドバイザーが市長から指示を受け、地域防災計画を大幅に改定することになりました。
- 計画の内容を確認したところ、地域防災計画を作成することが目的化されてしまっていて、防災を担当する部署だけで作成しているような印象を受けました。また、渋川市も高齢化が進み、65歳以上の高齢者の単身世帯は女性の割合が高いにも関わらず、男女共同参画や要配慮者の視点が欠けているように思われました。
- 災害時には、防災を担当する部署の職員だけが災害対応にあたるわけではないため、全庁的に、かつ地域住民も含めて当事者意識を持って災害対応に取り組めるよう市全体の防災力を高める必要があると考えました。そこで、市が一体となって防災を考える仕組みとして「地域防災計画改定検討委員会」を発足し、活動を開始しました。
- 委員会全体で市の現状を把握し、共通認識を深めた上で、要配慮者や男女共同参画の視点からも地域防災計画の内容を確認し、訓練などを通してより実効性のある地域防災計画へ改定することを目指しました。



## 1 職員と市民と一緒に検討する仕組みをつくり、多くの女性が参画！



### ①職員と市民と一緒に検討する仕組みをつくり、多くの女性が参画！

#### <委員の選出>

- 「地域防災計画改定検討委員会」のメンバーは、庁内の各課から1名ずつ選出しました。そこに自治会や市が養成した自主防災リーダーなどの市民も加わり、市職員と市民が一体となって防災について検討する仕組みをつくりました。これにより、実際に被災した経験が少なく、危機意識が高いわけではなかった渋川市で、全庁的に市民の命を守る防災意識を持つ環境をつくることができました。
- 庁内各課からメンバーを選出してもらう際には、地域の特徴や災害時の教訓などを説明し、なぜ災害時に要配慮者や女性の視点に立った対応が必要なのかを伝えた上で、できる限り女性を選出するよう要請しました。また、自主防災組織などの地域に対しても、メンバーの半数は女性を選出するようお願いしました。取組に対する危機管理室の思いを全庁的に共有した上で女性の選出をお願いしたことで、考えを理解して対応いただくことができ、委員全体の6割以上が女性の委員になりました。

#### <キックオフミーティング>

- 委員会の開始前には、委員全員の意識を合わせるためにキックオフミーティングを実施しました。ここでは、過去の災害時の事例を基に「災害時には**要配慮者や女性などへ被害のしわ寄せがいく傾向が強い**」ことなどを伝えました。要配慮者や男女共同参画の視点からも地域防災計画の内容を確認して改定しようと投げかけました。
- 委員会の検討は、災害時の事務分掌が近い組織ごとに3部会（運営部会、避難・避難所部会、復旧部会）に分かれて行いました。それぞれが各部署・各組織の代表者として意見を出すことで、参加者の意識が変わり、防災が自分事になってきました。

#### ～各部会の概要～

- 【運営部会】発災前・発災・発災後にわたって、より実効性のある災害応急対策・体制を検討しました。（委員の主な所属：総務部、総合政策部、市民環境部 など）
- 【避難・避難所部会】市民の命を守る避難と避難所開設・運営の要の部分を検討しました。（委員の主な所属：福祉部、教育部、自治会連合会、自主防災リーダー会 など）
- 【復旧部会】発災前の社会環境へ迅速にもどすため、発災直後からの被害状況把握のあり方について検討しました。（委員の主な所属：建設交通部、上下水道局 など）

## 2 災害の段階ごとの部会に分かれて検討し、委員自身の防災意識も向上！

### 3部会による検討

1. 部会ごとに4回の検討を進めた  
 【1回目】課題出し  
 【2回目】1回目の結果を基に計画の修正箇所の検討  
 【3回目】対策の検討  
 【4回目】計画の修正内容について合意形成、改定完了

こんな  
いいこと  
あった！

「万が一の事態が  
起こったときは、  
みんなで命を守ろう」  
という共通認識を  
もって話し合いを  
進められた！



### 計画の附則にあるマニュアル

2. 検討中に出された、  
 「地域防災計画は分厚く、  
 災害の時間軸で書かれていない」  
 「その取組がなぜ必要なのかを  
 書き込んだものが必要ではないか」  
 といった意見から、**マニュアルを作成した**

さら  
に  
いいこと！

作成した計画を  
より実効性のあるもの  
にするため、**訓練を行いながら  
内容を検証した！**



女性も意見を  
言いやすい環境に！

### 更に実効性を高めるための取組 ～市内全自治会で 避難タイムラインの作成(4年計画)～

3. 意見を出しやすい環境づくりや、  
 議論の論点がぶれないようにする  
 ために、**ファシリテーターを配置した**

これをやったら  
うまかった！

検討前にファシリテーター  
向けの研修を実施して  
ポイントや考え方などに  
対する認識を共有した  
ことで、グループ検討を  
適切に進めることができた！



10

## ②災害の段階ごとの部会に分かれて検討し、委員自身の防災意識も向上！

### <3部会による検討>

1. 「地域防災計画改定検討委員会」は、それぞれの部会ごとに計4回のワーキンググループを行いました。各部会では、「万が一の事態が起こったときは、みんなで命を守ろう」という共通認識をもって話し合いを進めることができました。

～計4回のワーキンググループの概要～

- 【1回目】課題を洗い出しました。(半日程度)
- 【2回目】1回目に洗い出した課題を基に、どのような取組が必要になるのかなど、地域防災計画の修正箇所について検討しました。(半日程度)
- 【3回目】1回目に洗い出した課題に対する対策について検討しました。避難所運営については訓練を実施しながらマニュアルを作成するなどの対策の方針が立てられました。
- 【4回目】計画の修正内容について合意形成をし、改定が完了しました。

### <計画の附則にあるマニュアル>

2. ワーキンググループで話し合う中で、「地域防災計画は分厚く、災害時の時間軸で書かれていない」、「その取組がなぜ必要なのかを書き込んだものが必要ではないか」といった意見が出されました。これらの意見を踏まえ、計画の内容からより踏み込んだ取組の詳細をまとめ、計画の附則としてマニュアルを作成することにしました。さらに、作成した計画をより実効性のあるものにするため、実際に避難所運営訓練を行いながら内容を検証しました。

### <更に実効性を高めるための取組> ～市内全自治会で避難タイムラインの作成(4年計画)～

3. 意見を出しやすい環境づくりや、議論の論点がぶれないようにするために、各グループにファシリテーター(委員会の職員)を配置しました。ワーキンググループでの検討に入る前に、危機管理室が検討のポイントなどをまとめた資料を作成し、ファシリテーターに向けた研修を実施しました。ポイントや考え方などに対する認識を共有したことで、ファシリテーターの意識を統一することができ、グループ検討を適切に進めることができました。

 取組概要

- 「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」の報告を受け、「防災ウーマンセミナー」と「防災コーディネーター研修」の2段階で、職場編と地域生活編の2つの切り口から研修を実施
- 育成したコーディネーターを区市町村等に紹介し、活躍の場を提供


**取組のきっかけ** 『地域や職場の防災活動に女性の視点を反映したい！』

過去の災害時に、避難所運営等の意思決定の場に女性が少ないために女性の声が届きにくく、女性の視点を踏まえた取組が不十分だったという指摘があり、東京都でも同様の課題があった……

「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」を実施し、女性のニーズにきめ細かく対応するために防災活動に女性の視点を反映できる防災リーダーの育成について検討。



人材の裾野を広げるための事業(基礎編)とリーダー的人材を育成する事業(応用編)として、防災ウーマンセミナーと防災コーディネーター研修の2段階で研修を実施することに。

育成した防災コーディネーターを区市町村等に紹介し、活躍の場を広げていくことを目指そう！

東京都 総務局 総合防災部

 電話:03-5388-2459  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都防災HP▶



11

## 事例5 「地域や職場で活躍できる女性の防災人材を育成し、区市町村等に紹介！」 東京都

## 【取組概要】

- 都が設置した「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」(※)での検討報告を受け、「防災ウーマンセミナー」と「防災コーディネーター研修」の2段階で、職場編と地域生活編の2つの切り口から研修を実施しました。
- 育成した防災コーディネーターを区市町村等に紹介し地域につなげることで、活躍の場を提供しました。

## 【取組のきっかけ】

- 過去の災害時において、避難所運営等の意思決定の場に女性が少なかったために女性のニーズや課題などの声が届きにくく、避難所での性別ごとの着替え場所や授乳ルームの確保の問題等、女性の視点を踏まえた取組が不十分だったという指摘がありました。東京都でも防災に女性の視点を反映するためには、防災分野で女性の力を発揮できるようにしていく必要があると考えました。
- 平成29年度に「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」を実施し、女性のニーズにきめ細かく対応するために、防災活動に女性の視点を反映できる防災リーダーを育成するためのカリキュラムを検討しました。
- 検討会議の結果を踏まえて、人材の裾野を広げるための事業(基礎編)と、リーダー的人材を育成するための事業(応用編)として、災害時に居住地域や職場などのその場で活躍できる人材と、平常時においても被害軽減のための日常の備えに対応できる人材を育成するため、防災ウーマンセミナーと防災コーディネーター研修の2段階で研修を実施することにしました。
- コーディネーターには、被災者になってもしなやかに立ち直り、地域や職場などで周囲の人をより良い方向に導くことができるようになってもらうことを目標としています。現在は、研修を継続的に実施することに加えて、育成したコーディネーターを区市町村に紹介し地域につなげることで、それぞれの地域や職場においてコーディネーターの活躍の場を広げていくことを目指しています。

※「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」は、平成29年度に東京都の防災施策として、防災活動を担う女性の人材を育成するカリキュラムを検討するために設置されました。

(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kyojyo/1005416/1005419/>)



## 1 知識に合わせた2段構成の研修で、職場と地域をけん引する人材を育成！



12

### ①知識に合わせた2段構成の研修で、職場と地域をけん引する人材を育成！

#### <防災ウーマンセミナー>

- 「防災ウーマンセミナー」(※1)では、初めて防災に取り組む方でも基礎から学べるようにするため、避難生活で必要となる知識などを説明しています。セミナーで防災に関する基本知識を身につけることで、発展的な「防災コーディネーター研修」(※2)を受講しやすくしています。
- セミナーの募集は、ホームページや都の防災アプリ(※3)、チラシなどの様々なツールで情報を届ける工夫をしています。セミナーにはeラーニングシステムを導入することで、多様なライフスタイルに合わせて、場所や時間を問わず自由に視聴できるようにしました。また、参加人数の上限は設けないことで、より多くの方が参加しやすくなりました。

#### <防災コーディネーター研修>

- 「防災コーディネーター研修」では、「職場編」と「地域生活編」の2つの切り口に分けて実施しています。職場編では発災時に職場に留まるための備え、地域生活編では避難所運営など、テーマに合わせてカリキュラムを作成しています。これにより、職場と地域のそれぞれの場で女性の視点に立った防災をけん引できる人材を育成することができています。各50人ずつ参加し、毎年100人程度のコーディネーターが誕生しています。
- 研修は事前学習(eラーニング)と研修当日のワークショップ(Web会議システムを使ったリアルタイム演習)で構成しています。カリキュラムを作成する際には、受講者が意見を出しやすくなるように、資料の中で検討内容を分かりやすく提示するように心がけています。ワークショップ形式により受講者同士で意見を出し合うことでコミュニケーション能力が身につく、受講者の持つグッドプラクティスを共有することができています。

※1「防災ウーマンセミナー」では、初めて防災を学ぶ人を対象として、災害時に職場や避難生活で起きることを女性の視点から学びます。

(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kyojyo/1005416/1006388/>)

※2「防災コーディネーター研修」では、発災時に地域や職場の防災活動のリーダー的人材となる女性を育成しています。(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kyojyo/1005416/1006382/>)

※3「東京都防災アプリ」は、楽しみながら防災の基礎知識を得られるなど、災害時に役立つコンテンツを搭載したアプリ。研修のお知らせはプッシュ通知で利用者に送られています。

(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1005744/>)



## 2 育成したコーディネーターの区市町村等への紹介や、スキルアップの支援で研修後の活躍を後押し！

### 区市町村等へコーディネーターを紹介

1. 都のホームページ上で、**区市町村別にコーディネーターの人数を公表し、活用を促している**

こんな  
いいことが  
あった！



### ステップアップ研修

2. **防災コーディネーター研修の過去の受講者を対象に、更に知識を深められるステップアップ研修を実施している**
  - 有識者に協力いただきながら、**毎年テーマを変えて実施している**
  - オンライン研修後は、**自由参加の「交流会」を実施し、講師と受講者が意見交換、情報共有などを行っている**

こんな  
いいことが  
あった！



区市町村の広報紙などで**防災コーディネーター研修の修了生が紹介されることにつながった！**  
広報紙で紹介されることで、自治会・町内会などの**男性のリーダーに活動が知られ、防災活動の声がかかるようになった！**

区市町村の男女共同参画課  
ホームページでインタビュー  
を掲載されたことも！



防災コーディネーター研修を修了した  
コーディネーター同士の  
**人的つながりを広げる  
機会になった！**



## ②育成したコーディネーターの区市町村等への紹介やスキルアップの支援で、研修後の活躍を後押し！

### <区市町村等へコーディネーターを紹介>

1. 都のホームページでは、これまでに育成したコーディネーターの人数を区市町村別に公表し、区市町村でコーディネーターを活用し力を発揮してもらうように促しています。これにより、区市町村の広報誌にコーディネーターの活動が取り上げられたり、防災訓練の企画の依頼を受けたりするなど、各地域でコーディネーターの人材を活かした取組につながっています。広報誌でコーディネーターが紹介されると、自治会・町内会などの男性のリーダーに活動が知られ、防災活動の声がかかるようになりました。

### <ステップアップ研修>

2. 防災コーディネーター研修の過去の受講者を対象に、更に知識を深め、スキルを身につけられる「ステップアップ研修」を実施しています。研修は、有識者に協力いただきながら毎年異なるテーマを扱っています。研修後には自由参加の交流会を実施することで、講師と受講者が意見交換することができ、受講年度を問わずにコーディネーター同士の人的つながりを広げる機会にもなっています。

～これまでの研修のテーマの一部～

- ファシリテーション能力を身につける
- 避難所での健康管理
- 被災者に寄り添ううえで気を付けたいこと
- 問題解決能力を身につける 他

事例 **6**
**岐阜大学と協働で地域の女性の防災リーダーを育て、職員向け研修で紹介！**
岐阜県

**取組概要**

- 市町村職員向け研修を2部構成で実施
- 第1部で内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用
- 第2部で「清流の国ぎふ防災・減災センター」として岐阜大学と協働で育成した人材のうち、地域で活躍している女性を紹介

**取組のきっかけ** 『**県だけでなく、県内市町村の意識も底上げしたい！**』

以前から、県で独自に作成していた避難所運営ガイドラインに女性の視点を含めるため、男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課が連携していた。

↓

内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表されたことを機に、男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課の両部署から、お互いに「何かしますか？」と声をかけ合い、研修をやってみることに。

↓

**男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課が共同して市町村職員向け研修会を開催+地域で活躍する女性の防災リーダーを紹介。**

↓

県だけでなく、県内市町村の意識も高めていくことを目指そう！

岐阜県  
岐阜県 男女共同参画・女性の活躍推進課

電話: 058-272-8236  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11234/>

岐阜県HP →

## 事例6 「岐阜大学と協働で地域の女性の防災リーダーを育て、職員向け研修で紹介！」 岐阜県

### 【取組概要】

- 市町村職員向け研修を2部構成で実施しました。
- 第1部で内閣府のガイドラインと、ガイドラインの内容を学ぶための実践的学習プログラムを活用しました。
- 第2部では、岐阜県と岐阜大学が共同し設立した「清流の国ぎふ防災・減災センター(※)」で育成し、地域で活躍している女性を紹介しました。

### 【取組のきっかけ】

- 岐阜県では、以前から独自の避難所運営ガイドラインを作成しており、そこに女性の視点を含めるため、男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課が連携した取組をはじめました。市町村を訪問する際には両部署で一緒にまわったり、県の災害対策本部の避難所支援チームに男女共同参画・女性の活躍推進課の職員が入り、訓練を実施したりしています。
- 令和2年5月に内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された際、男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課がお互いに「何かしますか？」と声をかけ合いました。更なる連携の仕方を検討する中で、まずは研修をやってみて、そこから模索していくことにしました。
- そこで、男女共同参画・女性の活躍推進課と防災課が共同して市町職員向け研修会を開催して男女共同参画の視点に立った防災の大切さを伝えたり、地域で活躍する女性の防災リーダーを紹介したりすることにしました。
- 県の職員だけでなく、県内の市町村においても、男女共同参画の視点からの防災への意識を高め、各市町村で女性の防災リーダーのような人を増やしていくことを目指しています。

※「清流の国ぎふ防災・減災センター」は、岐阜県と岐阜大学が共同設置した組織です。人材育成や行政・企業等への技術支援などを担い、様々な啓発活動、人材育成プログラムの主催や講師派遣を通じて、地域防災力の強化を推進しています。( <https://gfbosai.jp/> )

## 1 内閣府資料と地域で活躍する女性を紹介し、参加者の理解を促進！

### 第1部:内閣府ガイドラインの説明

1. 内閣府男女共同参画局のガイドラインを説明している
  2. 毎年やり方を工夫しながら、短い時間で市町村職員のやる気を引き出せるような手法を模索している
- 【1年目】内閣府男女共同参画局にオンライン講義を依頼
- 【2年目】防災課職員が講師となり、内閣府男女共同参画局の『実践的学習プログラム』を活用
- 【3年目】内閣府男女共同参画局に講義を依頼

こんないいことがあった！



研修のはじめに基礎的な知識や概要を学ぶことで、第2部の内容を理解しやすくなった！

実際に活動の話が聞けるため、地域の具体的な取組を知る機会となった！

県と岐阜大学が協働で育成した女性の防災人材に、研修で活躍していただいている！

### 第2部:地域で活躍する女性の紹介

2. 地域で活躍している女性の防災リーダーを紹介し、話をしていただいた
3. 県と岐阜大学が協働で防災の人材育成を行う「清流の国ぎふ防災・減災センター げんさい未来塾」の卒業生の中から、活躍している女性を選定している

こんないいことがあった！



こんないいことがあった！



## ①内閣府資料と地域で活躍する女性を紹介し、参加者の理解を促進！

### <第1部:内閣府ガイドラインの説明>

1. 研修の第1部では、内閣府男女共同参画局の防災・復興ガイドラインについて説明しています。毎年やり方を変えるなど工夫しながら、市町村職員のやる気をより引き出せるような手法を模索しました。研修のはじめに基礎的な知識や概要を学ぶことで、第2部の内容を理解しやすくなりました。研修の実施にあたっては、参加する市町村職員の負担を減らすためにも、短時間でを行うようにしています。

～これまでの取組～

- 【1年目】内閣府男女共同参画局にオンライン講義を依頼し、内閣府調査チームで災害派遣を経験した職員から体験談を講義してもらいました。
- 【2年目】内閣府男女共同参画局が提供している「実践的学習プログラム」を活用し、防災課職員が講義を行いました。
- 【3年目】内閣府男女共同参画局に講義を依頼し、ガイドラインや男女共同参画の視点の必要性について説明してもらいました。

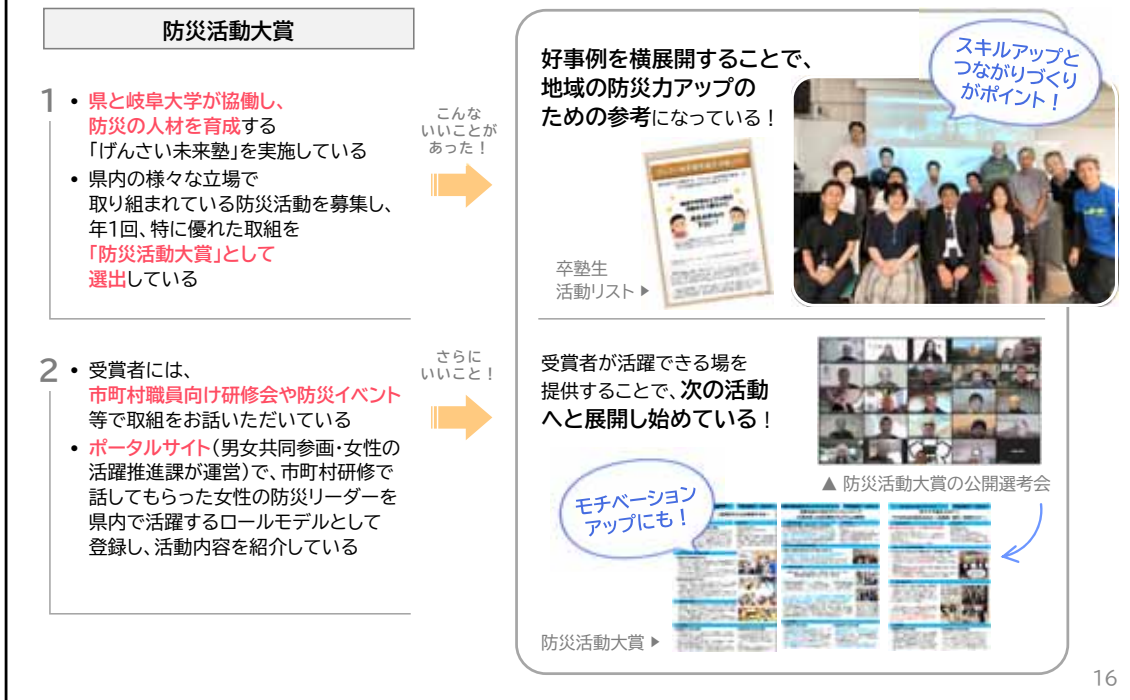
### <第2部:地域で活躍する女性の紹介>

2. 研修の第2部では、地域で活躍している様々な女性の防災リーダーから実際の活動について話していただくことで、市町村職員が身近な地域で行われている、女性の視点を踏まえた防災の具体的な取組を知る機会となりました。
3. 第2部で紹介している女性は、県と岐阜大学が協働して育成した防災人材の中から選定しており、研修で活躍していただいています。

～これまでに紹介した女性の取組の一部～

- 避難所運営委員会への女性の参画
- 避難所運営ゲーム、避難所での体験談
- ママのための防災 他

## 2 大学と連携して人材を育成し、卒塾後の活動を後押し！



16

## ②大学と連携して人材を育成し、卒塾後の活動を後押し！

### <防災活動大賞(※1)>

1. 岐阜県と岐阜大学が協働して防災の人材を育成する「げんさい未来塾」では、個人のスキルアップや卒塾生を含めた塾生同士のネットワークづくりを大切にしています。これにより、県内では様々な防災活動が行われており、その中から年1回「防災活動大賞」として優れた取組を選出しています。好事例を広め、県内の他の自治体などに取組を知ってもらうことで、地域の防災力アップのための参考にしてもらっています。
2. 防災活動大賞の受賞者に翌年の市町村職員向け研修会や防災イベント等で取組をお話いただいたり、県内で活躍する女性をポータルサイト「ぎふジョ！」(※2)にロールモデルとして登録し、活動内容を紹介したりしています。受賞者の活動のモチベーションアップにもつながり、庁内各課や市町村、関係団体への紹介や、それをきっかけとした新たなつながりづくり、研修への登壇など、次の活動へと展開し始めています。

※1「防災活動大賞」は、県内の様々な立場で取り組まれている優れた防災活動を募集し、特に優れた活動を公開選考会で選出しています。地域の防災力アップのための参考にしていただくために行っています。  
[\(https://gfbosai.jp/%E9%98%B2%E7%81%BD%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A4%A7%E8%B3%9E-2/\)](https://gfbosai.jp/%E9%98%B2%E7%81%BD%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A4%A7%E8%B3%9E-2/)


※2「ぎふジョ！」とは、岐阜県で活躍する女性を応援するポータルサイトです。防災分野では、県の防災課や市町村の男女共同参画担当課から推薦された女性防災リーダーを中心に、取材記事を紹介しています。  
[\(https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/\)](https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/)



事例 **7**
効果的な広報により、組織への女性の参画を促進、活躍の場を広げる！
静岡県浜松市

**取組概要**

- 女性の消防団員の募集に力を入れ、実際に活躍する女性にスポットを当てたPR動画などで女性の参画を促進



取組のきっかけ


 『女性団員が当たり前活躍できる消防団にしたい！』

以前は消火活動など男性団員と同じ活動での募集だったことや、女性が活動するための環境が整えられていなかったこともあり、女性団員はほとんどいなかった……

↓

平成25年の法改正を機に「浜松市消防団のあり方検討会」にて団の方向性について議論した結果、新たな消防団員への資機材の使い方などの指導や、地域住民への防災教育を行う「教育隊」を設置することに。

↓




教育隊の中でも、主に応急救護の指導や災害時の負傷者の手当等の役割を担う「応急救護指導部」が発足し、女性の加入のきっかけに。

↓

実際に消防団員として活躍する女性たちの声を取り入れながら、PR動画等で活動を広め、女性も活動しやすい消防団を目指そう！

静岡県  
浜松市 消防総務課

電話: 053-475-7524  
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bosai/shobo/>

浜松市HP → 

## 事例7 「効果的な広報により、組織への女性の参画を促進、活躍の場を広げる！」 静岡県浜松市

### 【取組概要】

- 女性の消防団員の募集に力を入れ、実際に活躍する女性にスポットを当てたPR動画などで女性の参画を促進しました。

### 【取組のきっかけ】

- 以前は消火活動など男性団員と同じ活動での募集だったり、女性が活動するための環境が整えられていませんでした。そのため、平成17年度から女性団員を採用していましたが入団者数はごくわずかで、女性団員はほとんどいない状況が続いていました。
- 平成25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、消防団員の活動内容の幅が拡大し、救助、応急救護、地域住民への指導などの役割が任務として新たに付与されました。それを機に「浜松市消防団のあり方検討会(※)」にて団の方向性について議論した結果、新たな消防団員への資機材の使い方などの指導や、地域住民への防災教育を行う「教育隊」を設置することになりました。
- 教育隊の中でも、主に応急救護の指導や災害時の負傷者の手当等の役割を担う、「応急救護指導部」が発足し、女性の加入のきっかけになりました。指導部発足後、女性団員の人数が増加し、平成29年以前には10名もいなかった女性団員が、令和4年度現在、44名になりました。
- 実際に消防団員として活躍する女性たちの声を取り入れながら、PR動画等で活動を広め、女性も活動しやすい消防団を目指しています。

※「浜松市消防団のあり方検討会」は、東海地震対策を緊急に進めていく必要があることから、大規模災害時における消防団の活動のあり方等について検討することを目的として開催されました。

([https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan\\_katudo\\_kento/cyukan\\_houkoku/jirei/07.pdf](https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan_katudo_kento/cyukan_houkoku/jirei/07.pdf))

## 1 アンケートや広報の効果を分析し、女性団員にスポットを当てた動画で女性の参画を促進！

### プロモーション事業

- 効果的なプロモーションの方法を探るため、市が無作為のWebアンケート調査を行った
  - アンケートの結果、女性の関心が高かったことを踏まえ、現在活躍する女性団員にスポットを当てた動画やWeb広告を作成し、広報している
- こんないいことがあった！
- 動画を作成するにあたり、実際に活躍している女性消防団員にヒアリングを行った
  - 入団のきっかけや実際の活動などの話を伺い、動画に反映した
- こんないいことがあった！

Webアンケートの実施により消防団の活動に興味を持っている女性が多いことを客観的データで示せ、女性の加入促進や活躍の推進につながった！

実際に活躍する女性の意見を聞き、男性だけでは分らなかった視点に気づいたり、思い込みを解消したりする機会となった！



ありのままの自分で活動できる！



女性の声が届きやすくなった！



#### コラム

#### 女性団員による主体的な活動

教育隊では、消防団員に対する応急手当の教育や地域住民に対する訓練指導、子どもたちへの防災教育などを実施しており、その中で、女性団員が独自のアイデアを持ち寄りながら、主体的に活動をしています。今後は、消防資機材の軽量化をはかるなど、女性団員による活動の幅を広げていきたいと考えています。

18

## ①アンケートや広報の効果を分析し、女性団員にスポットを当てた動画で女性の参画を促進！

### <プロモーション事業>

- 効果的なプロモーションの方法を探るため、令和2年度から国の補助金を活用し、消防団プロモーション事業を展開しています。市が無作為のWebアンケート調査や動画の視聴回数、ホームページの誘導数などを調査しました。調査の結果を分析したところ、動画のクリック数から、消防団の活動に興味を持っている女性が多いことが分かりました。このような傾向を客観的データとして示すことができ、女性の消防団員の募集を強化するために、実際に活躍する女性団員にスポットを当てた動画やWeb広告(※)を作成し、広報するなど、女性の加入促進や活躍推進につながっています。これにより、令和3年には35名だった女性団員の人数が令和4年には44名と、1年で9名増えました。
- 動画を作成するにあたり、実際に活躍する女性の消防団員にヒアリングを行い、入団のきっかけなどの話を動画に反映しました。団員のリアルを伝えるために、ヒアリングを通して消防局の職員が女性団員の意見を聞き、女性活躍をテーマにしたPR動画では、テーマやキーワードが男性に響くものとは異なることなど、男性だけでは分らなかった視点に気づいたり、「小さい子どもを育てている女性には厳しい」、「女性は消防団にあまり興味がない」などといった思い込みを解消したりする機会となりました。また女性団員が増えたことで、1人では届きづらかった女性の声が届きやすくなりました。男性団員と同様の活動がしたいという女性団員も在団しているため、消防資機材の軽量化をはかるなどして、活躍の場を更に広げられるよう検討していきます。

※「新しい私、見つけてみませんか。」女性消防団員募集動画  
<https://www.youtube.com/watch?v=lheStlr0loU>

 取組概要

- 「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」の実施結果を踏まえ、災害時に職員の子どもの一時預かり場所の設置を検討
- 訓練を実施して改善点を見つけることで、実効性のある制度に向けて更に検討を重ねている

**取組のきっかけ 『災害時に女性が参画しやすい環境をつくりたい！』**

当時、平成28年熊本地震の被災地に派遣された職員が、被災地で多くの女性職員が発災直後に託児所等がなく、育児・介護などを理由に参集できず、その後、長期間労働ができないことを苦に退職した、という実態を目の当たりにした。

豊橋市で災害が発生した場合にも、職員が不足するかもしれない……



災害対応に女性も参画しやすい環境づくりを検討するため、  
「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」を発足。

災害時に、女性職員もすぐに職場に来られ、安心して働ける環境を目指そう！



## 事例8 「女性職員の提案により、災害対応にあたる職員の子どもの一時預かり場所の設置を実現！」 愛知県豊橋市

### 【取組概要】

- 「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」の実施結果を踏まえ、災害時の職員の子どもの一時預かり場所の設置を検討しました。
- 災害発生時を想定し、子どもの一時預かりの訓練を実施して改善点を見つけることで、実効性のある制度に向けて更に検討を重ねています。

### 【取組のきっかけ】

- 平成28年熊本地震の発生当時、被災地に保健師として派遣された女性職員が、被災地で多くの女性職員が発災直後に託児所等がなく、育児・介護などの理由で、参集して業務につくことができず、その後、長期間労働をできないことを苦に退職したという実態を目の当たりにしました。
- 豊橋市で災害が発生した場合にも同様のことが発生し、職員が不足するかもしれないといった懸念がありました。
- そこで、その女性職員が豊橋市に戻った翌年度に検討会を立ち上げたいと提案し、災害時であっても女性が参画しやすい環境づくりができるよう、「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」を立ち上げました。検討会の立ち上げ当初は、検討会の参加対象者を市内の女性職員としていました。
- 検討会では、災害時に女性職員もすぐに職場に来て、安心して働ける環境づくりを目指して検討が行われました。

## 1 被災地へ派遣された職員の経験から、女性の視点での検討会を立ち上げ！

### 防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会

1. 検討会を立ち上げる前に、防災危機管理課から、被災地に派遣された職員に対して、男女問わず聞き取りを行った これをやったらうまくいった！
2. 委員の人は、防災危機管理課と人事課が協議し、各課に検討会の趣旨を伝えたうえで、最適な職員の推薦を依頼した こんないいことがあった！  
 ・どの課の職員が入るとよい事例が出てくるかなどかを考えて委員を選び、外国人や子ども、健康に関わる部署の女性職員が加わった
3. 1年目は女性職員のみで検討していたが、2年目以降は、女性防火クラブや地域包括支援センターなどの地域の女性や男性職員も委員に加わった こんないいことがあった！
4. 2年ごとにテーマを変えて、4年間にわたって検討会を行った こんないいことがあった！  
 ・災害時にすぐに参集し、安心して働ける環境をつくるため、1年目には緊急参集支援の方向性について検討した

実際に被災地に派遣された職員の経験や思いを踏まえて検討会が発足された！

被災地での経験を活かして活動！



被災地でのボランティア経験がある職員や、日頃から防災への関心の高い職員などが集まった！



メンバーを入れ替えながら、毎年異なる視点から議論できた！

要望のあった後、具体的な検討につながっています！

災害対応の際に利用できる託児所の設置の要望や、レスパイト支援、要配慮者の非常持ち出し品の検討などにつながった！



20

## ①被災地へ派遣された職員の経験から、女性の視点での検討会を立ち上げ！

### <防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会>

1. 「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」(※1)を立ち上げる前に、防災危機管理課から被災地へ派遣経験のある職員に対して、男女問わず聞き取りを行いました。実際に被災地派遣を経験した職員たちは、避難所の運営などを通して女性が生活しづらい環境であることを感じていました。このような職員の経験や思いが、検討会の発足につながりました。
2. 委員の人数については防災危機管理課と人事課が協議し、どの課の職員が入るとよい事例が出てくるかなどを考慮して選定しました。依頼の際には、各課に検討会の趣旨を伝えた上で、最適な職員を推薦していただけるようお願いしました。その結果、外国人や子ども、健康に関わる部署から、被災地でのボランティア経験がある職員や、日頃から防災への関心の高い職員が集まりました。災害対応に直接的な関係がない部署から、自己推薦で参加した職員もいます。
3. 1年目は女性職員のみで検討していましたが、2年目以降は、女性防火クラブや地域包括支援センターなどの地域の女性や男性職員も委員に加わり、より多様な視点からの意見を取り入れられるようになりました。これにより、メンバーを入れ替えながら、毎年異なる視点から議論を進めることができました。
4. 検討会は4年間実施し、2年ごとにテーマを変えて議論しました。1年目は、災害時にすぐに職場に参集し安心して働ける環境をつくるため、「緊急参集支援の方向性についての検討」というテーマで検討しました。これにより、災害対応の際に利用できる託児所の設置が要望され、2年目以降には避難期のレスパイト支援(※2)や、要配慮者の非常用持出品のなどの検討につながりました。

～4年間の検討テーマ～

【1・2年目】女性が参加しやすい環境整備

【3・4年目】個人・多様性に配慮した環境の整備

※1「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」は、平成28年度熊本地震での避難所運営の課題を解決するために、災害対策に女性の視点や知見を取り入れることを目的に設置されました。  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/33777.htm>

※2レスパイト＝一時休止、休息という意味



## ② 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

### 子ども一時預かり場所の設置

1. 災害時に職員が安心して災害対応に取り組めるようにするため、検討会から**子どもの一時預かり場所の運用を検討するよう要望した** こんないいことがあった！
2. **本庁舎内の職員を対象にして、庁舎内に託児所を設ける運用とした** これをやったらうまくいった！
3. 育児休業中の職員が来庁した際に利用できるように、庁舎内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて**託児スペースをつかった**  
 ・**災害時にもこのスペースを活用することにした** さらにいいこと！
4. 市役所内のイベントの際に託児を依頼していた**外郭団体(NPO法人など)と協定を結び、毎年防災訓練の際に、一時預かり場所の開設訓練も実施している** さらにいいこと！  
 ・訓練には、市長や管理職等の**トップたちも参加した**

予算や人員などの具体的な検討につながった！

本庁舎の職員向け設備として人員確保などを行い、まずはやってみることができた！

日ごろから使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで費用を抑えられた！

訓練後の振り返りを通じて、「(外郭団体の方が発災直後にかけつけられない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に加わっていただくべきではないか」などといった、今後の取組に向けた課題を明らかにできた！

畳やマットを敷いて託児スペースに！

長時間の預かりや庁内完結型の制度など、引き続き検討！



## ② 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

### <子ども一時預かり場所の設置>

1. 「防災に女性の参加と目線を取り入れる検討会」から子どもの一時預かり場所の運用を検討するよう要望したことで、予算や人員などの具体的な検討につながりました。災害時に子どもの面倒をみる人がいないなどといった課題に対する解決策を時間をかけて検討した結果、提案から5年後に実際に運用できるようになりました。
2. 市内の公立保育園に預けることを検討したものの様々な課題が見えてきたため、まずは本庁舎内の職員を対象にして、庁舎内に託児所を設ける運用にしました。本庁舎の職員向け設備として、後述のやり方で場所や人員確保などを行い、まずはやってみることができました。長時間の預かりや庁内完結型の制度などについては、引き続き検討しています。
3. 育児休業中の職員が登庁した際に利用できるように、庁舎内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて託児スペースをつくっていました。日頃から使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで、費用を抑えることができました。絵本などの備品は、人事課が持っている備品を借りることにしています。
4. 託児をする保育士の確保については、市役所内のイベントの際に託児を依頼していた外郭団体(NPO法人など)をお願いすることにしました。日ごろの関わりがあったため、スムーズに協定を結ぶことができました。毎年防災訓練の際に、子ども一時預かり場所の開設訓練も実施しています(訓練についても協定の中で定めている)。訓練には市長等のトップたちも参加し、訓練後に振り返りを行っています。ここで「(外郭団体の方が発災直後にかけつけられない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に加わっていただくべきではないか」などといった、今後の取組に向けた課題を明らかにすることができました。

**取組概要**

- 防災部局と男女共同参画部局が連携し、全職員を対象に、男女共同参画の視点からの避難所運営に関する動画研修を実施
- 防災会議の委員構成を変更することで、女性委員の割合を10%台→46%まで向上



**取組のきっかけ 『女性参画や会議運営等でNo.1の防災会議にしたい！』**

内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された直後に市議会でも取り上げられ、防災における男女共同参画の視点や女性の参画を当たり前にしようとする動きが堺市全体にあった。

危機管理室と男女共同参画部局(男女共同参画推進課・男女共同参画センター コクリコさかい)でガイドラインを勉強し、共通認識を深めた。



**市職員研修と防災会議の両面から防災分野への女性の参画を促進するために、部局の垣根を越え、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組むことに。**

- 災害時には全庁的に災害対応に取り組む必要があることを踏まえ、男女共同参画の視点に立った防災の意識を高めるための職員研修を実施し、全職員に意識の浸透を図ることを目指そう！
- 防災会議の委員構成を抜本的に見直し、女性の参画を進め、多様な意見を取り入れることで、政令指定都市でNo.1の防災会議を目指そう！

大阪府  
堺市 危機管理室

電話：072-228-7605  
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaivo/annai/gyoseikiko/kikikanri/bousai.html>



堺市HP▶

**事例9 「研修を通じて、全職員の男女共同参画の視点からの防災意識が向上！防災会議に多くの女性委員が参画！」大阪府堺市**

**【取組概要】**

- 防災部局と男女共同参画部局が連携し、全職員を対象に、男女共同参画の視点からの避難所運営に関する動画研修を実施しました。
- 防災会議の委員構成を変更することで、女性委員の割合が10%台から46%まで向上しました。

**【取組のきっかけ】**

- 令和2年5月に内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表された直後に市議会でも取り上げられ、防災における男女共同参画の視点や女性の参画を当たり前にしようとする動きが堺市全体にありました。
- 危機管理室の職員がガイドラインについて勉強するため、危機管理室から男女共同参画部局(男女共同参画推進課・男女共同参画センター コクリコさかい)に情報提供を依頼しました。男女共同参画部局では防災に関するアンテナが高く、取組を進める必要性を認識していたこともあり、一緒に学びながら共通認識を深めました。
- それまで、自治体内で「防災の施策は防災部局の業務、男女共同参画の施策は男女共同参画部局の業務」であるという考えがりましたが、ガイドラインでは、防災部局と男女共同参画部局の連携について強く打ち出されていました。そこで、市職員研修と防災会議の両面から防災分野への女性の参画を促進するために、部局の垣根を越え、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取組を進めることにしました。
- 危機管理室と男女共同参画部局の連携による取組では、次の2つのことを目指しました。
  - 災害時には全庁的に災害対応に取り組むことになることを踏まえ、防災担当だけでなく、全職員が男女共同参画の視点に立った防災の意識を高めるための職員研修を実施し、全職員に意識の浸透を図ること
  - 防災会議の委員構成を抜本的に見直すことで女性委員の参画はもとより、参画してくれた女性が発言しやすくするなど、政令指定都市でNo.1の防災会議にすること

## 1 防災研修を工夫して、全職員に男女共同参画の視点からの防災意識を浸透！

### 全職員対象の防災研修

1. 毎年1回、危機管理室が実施していた全職員対象の防災研修のテーマの1つに「男女共同参画の視点からの防災」を追加し、男女共同参画部局と連携して発信した

さらにいいこと！

危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組む姿を見せることで、防災は防災部局だけでやるものではなく、自分事として捉えられるようになった！



2. 災害時には、性別、年代、個々の事情が異なる中で、全員が災害対応に取り組むことになるため、全職員が男女共同参画の視点からの災害対応について学ぶ必要があることを伝えた

こんないいことがあった！

災害時、全庁的に男女共同参画の視点に立った災害対応に取り組む必要性を全職員の共通理解にできた！



グループや個人で学習！

3. より多くの職員に防災を学んでもらうため、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえて、動画教材を作成し、オンラインで研修を実施した

こんないいことがあった！

何度も繰り返し講義の録画を確認できるようになり、より多くの職員が手軽に学べるようになった！



業務中に短時間で！

### 市民対象の男女共同参画研修

4. 男女共同参画センターでは、市民を対象に、男女共同参画の視点で考える防災連続講座を実施している

こんないいことがあった！

市民が学ぶ場に職員も参加し、市民と一緒に学ぶ機会になっている！



23

## ①防災研修を工夫して、全職員に男女共同参画の視点からの防災意識を浸透！

### <全職員対象の防災研修>

1. 年1回、危機管理室の所管で全職員を対象とした避難所運営訓練を実施していました。そのテーマの1つに「男女共同参画の視点からの防災」を追加し、男女共同参画部局と連携しながら研修を行いました。研修では、男女共同参画センターの職員が講師を担当して重要性を発信しました。全職員に対して、危機管理室と男女共同参画部局で連携して取り組む姿を見せることで、防災部局だけで防災に取り組むのではないということが伝わり、他の部局の職員も防災を自分事として捉えられるようになりました。
2. 研修の内容は、災害時には性別や年代、個々の事情が異なる中で、全員が災害対応にあたることになるといったことを意識できるようにしました。これにより、災害時に全庁的に男女共同参画の視点に立った災害対応に取り組む必要性を、全職員の共通理解にできました。
3. より多くの職員に防災を学んでほしいことと、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえて、動画教材を作成し、オンラインで研修を実施しました。オンラインになったことで、グループや個人で業務中に学習したり、短時間で繰り返し講義の録画を確認したりできるようになり、より多くの職員が手軽に学べるようになりました。

### <市民対象の男女共同参画研修>

4. 男女共同参画センターでは、市民を対象に、男女共同参画の視点で考える防災連続講座として「男女共同参画の視点による災害対応講座」を実施しています。市民が学ぶ場に職員も参加できるようになっており、職員が市民と一緒に学ぶ機会になっています。市のホームページに研修の情報を掲載し(※)、職員に対しても告知することで、多くの職員が積極的に参加しています。

※「男女共同参画の視点による災害対応講座」は、災害への対応力を向上するために、男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災について学ぶ講座です。



## 2 防災会議の委員構成を見直し、女性比率10%台→46%までUP！

### 委員構成の見直し

- 職員の委員数を削減し、**障害者、高齢者、女性、LGBT、外国人等の支援団体の登用数を増やした**
  - 災害時に特に被害を受ける人たちに寄り添った活動をしている団体を中心に参画を呼びかけた**

こんな  
いいことが  
あった！



- どのような団体に声をかけるかについては、**男女共同参画部局の現所管課長だけでなく、前所管課長にも相談する等して様々なつながりから情報提供を受けた**
  - 団体に依頼する際には、**団体に何度も出向き、代表者や事務局に直接会って説明した**

こんな  
いいことが  
あった！



### 防災会議の工夫

- 既存の委員に対しても、**どのような趣旨で新たな委員に参画してもらうのかを丁寧に説明し、理解を促した**

こんな  
いいことが  
あった！



- 書面会議**で意見が出しやすくなる工夫をすることで、新たに参画した委員を含めて多くの意見が出された
  - 提出された**全ての意見に対して回答し、コミュニケーションを図った**

こんな  
いいことが  
あった！



構成団体を抜本的に変えたことで、**女性の委員の人数が増えた！**

単に女性比率を上げるだけでなく、**当事者視点の多様な意見を吸い上げられるようになった！**

委員会名	委員	性別	年齢	職別	女性比率
(1) 防災関係行政機関等	5人	5人	5人	5人	10%
(2) 市民団体	2人	2人	2人	2人	10%
(3) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(4) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(5) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(6) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(7) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(8) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(9) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
(10) 市民代表者	2人	2人	2人	2人	10%
合計	26人	26人	26人	26人	46%

候補団体に丁寧に説明することで、**委員になってもらった！**

多くの委員は、**防災に興味があり、問題意識を持っていた！**

**安心して参加や発信ができる環境づくり**を心がけることで、委員から多様な意見が出て、会議が活性化した！

**委員から提出された全ての意見に丁寧に対応し、**多様な視点から地域防災計画を見直すことができた！

24

## ②防災会議の委員構成を見直し、女性比率10%台→46%までUP！

### <委員構成の見直し>

- 防災会議の構成団体である警察や自衛隊、消防などには男性が多いため、防災関係機関やライフライン事業者のみで構成されていた構成団体に新たな団体からの登用を増やすことで、委員構成を抜本的に見直しました。もともと多かった市職員の委員数を減らし、障害者、高齢者、女性、LGBT、外国人等の災害時に特に被害を受ける人たちに寄り添った活動をしている団体の支援団体の登用数を増やしました。構成団体を見直したことで女性の委員の人数が増え、10%台から46%にまで向上しました。また、実際に活動している方に委員になっていただくことで、単に委員の女性比率を上げるだけでなく、当事者視点の多様な意見を吸い上げられるようになりました。
- どのような団体に声をかけるかについては、男女共同参画部局の現所管課長だけでなく、前所管課長にも相談するなどして様々なつながりで情報提供を受けました。団体に依頼する際には、団体に出向いて、代表者や事務局に直接会って説明しました。危機管理室が候補団体に何度も出向き、丁寧に趣旨を説明することで、委員になってもらいました。新たに声をかけた団体の委員には、防災に興味がある人や問題意識を持っていた人が多くいました。

### <防災会議の工夫>

- 新しく声をかけた団体の委員からは、会議の場で安心して意見を発信できるようにとの相談がありました。既存の委員が抵抗なく受け入れ、全ての委員が心理的安全性の高い状態で発言できるように、どのような趣旨で新たな委員に参加してもらうのかを丁寧に説明しました。全ての委員が安心して発信できるような環境づくりを心がけることで、会議が活性化しました。
- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から書面会議を実施することにしましたが、堺市地域防災計画の審議とは別に、防災をテーマとした意見交換の場を設けるなど、意見が出しやすくなる工夫をしました。新たに参画した団体の委員から多様な意見が出され、全ての意見に対して回答し、コミュニケーションを図りました。意見が直接危機管理室に届いたことにより、委員全員の意見に丁寧に対応し、多様な視点から地域防災計画を見直すことができました。



## 取組概要

- 人権・男女共生課と危機管理課が連携し、地域の女性の防災リーダーを養成するための「女性防災リーダー育成講座」を実施

## 取組のきっかけ 『地域で活躍する女性の防災リーダーを増やしたい！』

東日本大震災の被災地で、災害時に女性が直面する問題が表面化した。茨木市でも、自治会長などに男性が多い地域では、男女共同参画に関する防災の取組が浸透しにくい状況であることを懸念していた……

防災分野での女性の参画拡大を図るため、自主防災組織への女性の参画率を数値目標として茨木市男女共同参画計画に明記した。



男女共同参画課(現:人権・男女共生課)とその所管施設である男女共生センターローズWAMが、市民を対象とした「女性防災リーダー育成講座」を実施。

人権・男女共生課と危機管理課が連携し、市の会議などに参画する女性の防災リーダーを増やしていくことを目指そう！

大阪府  
茨木市 男女共生センター  
ローズWAM

電話:072-620-9920  
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/wam/>

茨木市HP▶



25

## 事例10 「防災以外の分野で活躍する女性を巻き込み、地域で活躍できる女性の防災リーダーを増やす！」 大阪府茨木市

## 【取組概要】

- 人権・男女共生課と危機管理課が連携し、地域の女性の防災リーダーを養成するための「女性防災リーダー育成講座」を実施しました。

## 【取組のきっかけ】

- 東日本大震災(気象庁が定めた名称:平成23年東北地方太平洋沖地震)の被災地で女性が直面する問題が表面化し、防災の分野に女性の視点が不足しているといった課題が広く認識されました。そのような中、茨木市では、防災リーダーとして自主防災組織連絡会の会議などへ参画している女性は少なく、自治会長等に男性が多い地域では、男女共同参画に関する取組が浸透しにくい状況であることを懸念していました。
- そこで市は、取組やすい防災分野から男女共同参画の取組を進めることとし、平成24年度、「第2次茨木市男女共同参画計画」を策定し、防災分野での女性の参画拡大を図るため、自主防災組織への女性の参画率を数値目標として決めました。
- そして、計画を実現する具体的な行動として、地域で活躍できる女性の防災リーダーを育成することとし、男女共同参画課(現:人権・男女共生課)とその所管施設である男女共生センターローズWAM(※)が、市民を対象とした女性の視点からの防災講座を企画・提案し、危機管理課と共催で研修を実施することにしました。
- 今後も人権・男女共生課と危機管理課が連携しながら、男女共同参画の視点から地域や地域防災の課題について話し合える地域づくりを促進し、市の会議などに参画する女性の防災リーダーを増やしていくことを目指しています。

※「男女共生センターローズWAM」とは、茨木市の男女共同参画社会実現のための拠点施設です。茨木市の男女共同参画に関する施策については、人権・男女共生課が計画を担当し、男女共生センターローズWAMが計画を実施する担当として役割分担しています。

(<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/wam/>)

## 1 防災以外の活動をしている女性を巻き込み、地域防災の人材を増やす！

### 女性防災リーダー育成事業

1. 人権・男女共生課が危機管理課に企画を持ち込み、連携しながら研修を行うこととした こんないいことがあった！
2. 受講者には、男女共生センターとつながりのあった地域の女性団体に加えて、危機管理課が平常時から関わりのある自主防災組織の女性を対象とし、計4回の連続講座を実施した こんないいことがあった！
3. 連続講座では、できるだけ同じ方に参加してもらうようお願いした  
参加する際には、地域の仲間を連れてきてもらうように声かけをしていた こんないいことがあった！
4. これまでは地域住民のみ対象としていたが、福祉部局や子育て部局など、災害時に要配慮者支援として関わる部署も、研修に参加してもらった こんないいことがあった！

講座の企画・運営、講師との調整や広報、参加者の受付は男女共生センター、自主防災組織など防災関係者への周知は危機管理課など、役割分担をしながら効率的に研修の準備が進められる！

地域で実際に活動している女性に対して、地域の防災活動への女性参画の重要性について理解を促せた！  
地域の自主防災組織に地域の女性団体からの受講者を巻き込み、女性の参加者が増えた！

同じ地域の女性の受講者が増えたことで、女性同士の連携がしやすくなり、男性のリーダーたちに講座の内容を共有したり、研修会を企画・実施できた！

防災を通じた部署の連携や、地域との関わり場になるなど、多様な人々の連携のきっかけになっている



26

## ①防災以外の活動をしている女性を巻き込み、地域防災の人材を増やす！

### <女性防災リーダー育成講座>

1. 「女性防災リーダー育成講座(※)」は、人権・男女共生課が企画提案し、危機管理課に企画を持ち込み、当時の危機管理課長に連携を依頼したことで開始しました。防災を切り口に事業を展開することについては、すでに計画化されていました。両部局で連携することで、講座の企画・運営、講師との調整や広報、参加者の受付は男女共生センターローズWAMが担当し、自主防災組織など防災関係者への周知は危機管理課が担当するなど、役割分担をしながら研修を進められています。
2. 講座の受講者には、男女共生センターローズWAMとつながりのあった地域の女性団体に加え、危機管理課が平常時から関わりのある自主防災組織の女性を対象とし、参加を呼びかけました。これにより、地域で実際に活動している女性に対して、地域の防災活動への女性参画の重要性について理解を促すことができました。また、地域の自主防災組織に地域の女性団体からの受講者を巻き込むことができ、女性の参加者が増えました。
3. 講座は4回の連続講座となっており、できるだけ同じ方に参加してもらうようお願いしました。またその際に、地域の仲間を連れてきてほしいと声かけをしていました。同じ地域の女性の受講者が増えたことで、地域内で女性同士の連携がしやすくなりました。これにより、自主防災組織などの男性のリーダーたちに講座の内容を共有したり、研修会を企画・実施したりすることができました。受講者の中には、PTAや地区福祉委員会と連携しながら地域で新たな取組を進めている方もいます。
4. 福祉部局や子育て部局など、災害時に要配慮者支援として関わる部署に対して、研修に参加してもらいました。業務として参加を依頼する際には通知文を持参し、課レベルで調整しています。「なぜその部署に参加を依頼するのか、といった依頼する理由や、その部署は災害時にどのように関わるのか、といった災害対策において必要になることなどの切り口から説明するようにしました。これにより、防災を通じた部署の連携や地域との関わり場になるなど、多様な人々の連携のきっかけになっています。

※「女性防災リーダー養成講座」では、平成26年度から防災活動における男女共同参画の視点を含めた取組ができるよう、自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性の防災リーダーを育成しています。

(<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/soumu/kikikanri/menu/jishu/56699.html>)

 取組概要

- ジェンダー平等プロジェクトチームがテーマの1つとして「防災」を検討し、「ジェンダーと防災に係る専門委員」の設置を提案
- 実際に防災会議内に専門委員を設置し、性別や障害の有無等にかかわらず多様な人達を委員に任命


**取組のきっかけ 『防災分野において多様な視点で議論したい！』**

庁内横断的にジェンダー視点を取り入れた施策について検討する「ジェンダー平等プロジェクトチーム」が立ち上がり、主要テーマの1つに「防災」が位置づけられた。

阪神・淡路大震災の被害を経験して、災害の脅威を認識してきたが、これまで防災の分野においてジェンダー視点の議論を行っておらず、防災会議の委員も女性の割合が少なかった……



多様な視点を踏まえた災害対策を議論するため、市に対して  
防災会議内に「ジェンダーと防災に係る専門委員」を設置することを提案。

多様なメンバーから意見を出してもらい、出された意見は全て丁寧に扱うことを目指そう！

兵庫県  
明石市 総合安全対策室

電話：078-918-5069  
<https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/>



明石市HP➡

27

## 事例11 「防災会議内に専門委員を設置し、ジェンダー視点と多様性を考慮した計画に改定！」 兵庫県明石市

### 【取組概要】

- ジェンダー平等プロジェクトチーム(※)がテーマの1つとして「防災」を検討し、「ジェンダーと防災に係る専門委員」の設置を提案しました。
- 実際に防災会議内に専門委員を設置し、性別や障害の有無等にかかわらず多様な人々を委員に任命しました。

### 【取組のきっかけ】

- 令和3年8月に庁内横断的にジェンダー視点を取り入れた施策について検討する「ジェンダー平等プロジェクトチーム」が立ち上がり、ジェンダーの視点を取り入れた施策が更に必要な「防災」「教育」「家庭・社会」「職場」「意思決定過程」の5つが主要テーマとして位置づけられました。
- 防災分野においては、過去の災害の教訓を踏まえて、災害対応力を強化するためにジェンダーや多様性の視点を盛り込むことが重要であると考えられてきました。しかし、阪神淡路大震災(平成7年兵庫県南部地震)の被害を経験し、災害の脅威を認識してきたにもかかわらず、これまで防災の分野でジェンダー視点の議論を積極的に行っておらず、防災会議の委員も女性の割合が少ないという状況でした。防災会議の条例を確認してみたところ、専門委員を設置できることが分かりました。
- そこで、多様な視点を踏まえた災害対策を議論するため、ジェンダー平等プロジェクトは市に対し、防災会議内に「ジェンダーと防災に係る専門委員」を設置することを提案しました。
- 専門委員による会議では、多様なメンバーから意見を出してもらい、出された意見は全て丁寧に扱うことを目指しました。

※「ジェンダー平等プロジェクトチーム」とは、ジェンダー平等の推進を具現化するための方策を検討するため、令和3年8月に庁内公募により選任した男女各7名の職員からなるプロジェクトチームです。  
(<https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/genderbyoudou.pt.html>)



## 1 地域の関係者や障害者、高校生など、多様な方々が専門委員として参画！

### ジェンダーと防災に係る専門委員

- ジェンダー平等推進室と総合安全対策室で相談しながら、委員には**有識者**、市内で防災教育や避難所運営に関わる**小学校校長、保健師、まちづくり協議会の会長**、防災甲子園などに取り組む**高校生**を選任した  
こんないいことがあった！
- 過去の災害の経験を踏まえ、委員候補者と**性別・年齢・障害の有無等の多様な観点から災害対策を考えることの重要性を共有**した
- 当事者（障害者）に関するテーマを検討した際は、**臨時委員として障害者にも参画**を依頼した

### 会議の進め方

- 全4回の**会議形式による会議**に加え、模造紙と付箋を用いた**ワークショップ**を実施した  
こんないいことがあった！
- 全ての意見を書き留め**、出た意見を「すぐに取り組む業務」と「中長期的に取り組む業務」に整理した  
これがコツ！

ジェンダーバランスを図るとともに、多様な人達が委員に参画することで、障害者等の要配慮者の防災対策も含めて幅広く話し合えた！

全ての委員が意見を出した！



職員が当事者の声を学ぶ機会にも！



ワークショップなどで若者から意見が多く出ること、他の参加者も意見を出そうという空気になり、**活発に議論**ができた！

1つの意見もつがさず、**全ての意見を大切に**できました！



28

## ①地域の関係者や障害者、高校生など、多様な方々が専門委員として参画！

### <ジェンダーと防災に係る専門委員>

- 「ジェンダーと防災に係る専門委員」(\*)の選出にあたっては、ジェンダー平等推進室と総合安全対策室で相談しながら、多様な方々を委員候補として選定しました。委員には、有識者、小学校校長、保健師、まちづくり協議会の会長、高校生を選任し、臨時委員として障害者を選任しました。選任に当たっては、過去の災害の経験を踏まえ、性別・年齢・障害の有無等の多様な観点から災害対策を考えることの重要性を共有しました。また、障害者などの当事者に関するテーマを検討する際には、障害者、学生、地域の方々などにも参画を依頼し、ワークショップを実施しました。これらの工夫により、委員全体のジェンダーバランスを図るとともに、多様な方々が委員に参画することで、障害者等の要配慮者の防災対策も含めて、幅広く話し合うことができました。

### <会議の進め方>

- 専門委員は全4回開催され、会議形式による会議に加え、模造紙と付箋を用いたワークショップを実施しました。ワークショップなどで若者から意見が多く出ると、他の参加者も意見を出そうという空気になり、活発に議論することができました。
- 会議やワークショップで出された全ての意見を書き留め、「すぐに取り組む業務」と「中長期的に取り組む業務」に整理しました。これにより、1つの意見もつがさず、それぞれの意見を大切に扱うことができました。

※「ジェンダーと防災に係る専門委員」は、災害対応力を強化するために、性別・年齢・障害の有無・家族形態などの多様な観点を盛り込むことを目指し、ジェンダーや障害等の多様な視点から求められる対策について検討を行うために設置しました。

(<https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/anshin/bosai/bousaikaigijennda.html>)



## 2 専門委員の提言をまとめ、計画の修正に反映！

### 提言書作成と計画修正

- 全4回の会議を通じて協議された多様な方々の防災活動への参画や、ジェンダー平等の視点に立った避難行動及び避難所運営、職員が安心して災害対応にあたる環境の構築などの内容をとりまとめ、**提言書(案)**を作成した
  - 提言書(案)をもとに**総合安全対策室が計画の改定案を作成した**

こんないいことがあった！

専門委員から提言された項目を**地域防災計画に反映し、計画全体を通して、ジェンダーや要配慮者に関する視点から見直す**ことができました！

多様な人々が参加！

### 計画修正後の防災訓練

- 訓練の企画はこれまで**市の担当者のみ**が担っていたが、**企画の段階から地域の方と事前打合せ**を重ねた
  - 専門委員(まちづくり協議会の会長)が活動する地域を防災訓練の会場とし、委員の高校生とも一緒に企画を実施した**
  - 訓練では、参加した地域住民の性別に関わらず役割を分担し、受付や障害者の案内、避難名簿の回収、簡易ベッドの組立などに取り組んだ

こんないいことがあった！

市と地域が連携した取組が増え、防災訓練に学生や障害当事者が参加するなど、**専門委員をきっかけとした横のつながりができた！**

女性を含む**多様な地域住民**による避難所運営への協力が推進された！

## ②専門委員の提言をまとめ、計画の修正に反映！

### <提言書作成と計画修正>

- 全部で4回実施された会議では、主に以下のことについて協議されました。
  - ジェンダー視点を取り入れた多様な人々による地域の防災活動への参画
  - ジェンダー平等の視点に立った避難行動及び避難所運営
  - 子育て、介護等を抱える職員が安心して災害対応にあたることのできる環境の構築
  - 多様性を考慮した備蓄物資の購入

市の事務局がこれらの内容をとりまとめ、「ジェンダーと防災に係る専門委員会議 提言書」(※)の案を作成しました。また、この提言書をもとに総合安全対策室が地域防災計画の改定案を作成しました。専門委員から提言された項目を計画に反映し、計画の全体を通して、ジェンダーや要配慮者に関する視点から見直すことができました。修正された計画では、「すべての人が支え合う 災害に強く 人にやさしいまちづくり」という防災理念が掲げられています。具体的には、主に以下のことが反映されました。

- 避難所に配置される市職員の性別等が偏らないようにすること
- 災害時にDVや性暴力被害などに対する支援が滞らないようにすること
- 災害時における職員の交代体制を確立し、子育てや介護等を行う職員を含む職員が災害対応に取り組める環境を構築すること

### <計画修正後の防災訓練>

- これまで市の担当者のみで行っていた防災訓練の企画について、地域防災計画を修正してからは、地域の方にも企画段階から参画していただき、地域の方と事前打合せを重ね、企画の段階から連携することができています。専門委員の一人である「まちづくり協議会の会長」が活動する地域を防災訓練の会場とし、委員の高校生とも一緒に企画しました。また、訓練では、受付や障害者の案内、避難名簿の回収、簡易ベッドの組み立てなどを性別に関わらず地域住民が分担して行いました。専門委員の設置による取組を機に市と地域が連携した取組が増え、防災訓練に学生や障害当事者が参加するなど、専門委員をきっかけに横のつながりができました。さらに、女性を含む地域住民による避難所運営への協力が推進されました。

※「ジェンダーと防災に係る専門委員会議 提言書」は、令和4年8月1日、ジェンダーと防災に係る専門委員会より、明石市防災会議へ提出されました。

([https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/anshin/bosai/jennda\\_teigennsho.html](https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/anshin/bosai/jennda_teigennsho.html))

### 取組概要

- 防災会議の8号委員に積極的に女性を登用することで、女性委員の割合40%以上を実現

### 取組のきっかけ 『防災会議への女性の参画を強化したい！』

「鳥取県男女共同参画推進条例」を制定し、附属機関の委員の構成は男女別の委員の数が均衡するよう努めるよう規定し、どちらかの性別が4割を切らないように運用している。

しかし、災害対策基本法第15条で防災会議委員の職指定(いわゆる「充て職」)があること、また、指定されている職(組織の長)には女性が少ないことから、防災会議においては目標を達成することが難しい状況だった……



職位等に関わらず委員に任命できる8号委員に女性の消防団員など関係団体の女性を選定することで、防災会議の女性比率40%以上を実現。

会議や研修の場での女性の発言から、男性だけでは気づきにくい視点を学び、男女共同参画や多様な視点から防災対策を進めていくことを目指そう！



## 事例12 「条例で防災会議委員の男女比率の均衡を既定し、女性の参画を実現！」 鳥取県

### 【取組概要】

- 防災会議(※1)の8号委員(※2)に積極的に女性を登用することで、女性委員の割合40%以上を実現しました。

### 【取組のきっかけ】

- 「鳥取県男女共同参画推進条例」(※3)を制定し、条例で定められている委員の構成は男女別の委員の数が均衡するよう努めるよう規定されました。そのため、男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の40%以上にする(10分の4未満であってはならない)ように運用しています。
- しかし、災害対策基本法第15条で防災会議の委員の職指定(いわゆる「充て職」)があること、また、指定されている職(組織の長)に女性が少ないことから、防災会議においては目標を達成することが難しい状況でした。
- そこで、職位等に関わらず、委員に任命できる8号委員に女性の消防団員など関係団体の女性を選定することで、防災会議の女性比率40%以上を実現することができました。
- 会議や研修の場での女性の発言から、男性だけでは気づきにくい視点を学び、男女共同参画や多様な視点から防災対策を進めていくことを目指しています。

※1「防災会議」は、災害対策基本法第14条の規定に基づき設置される会議で、鳥取県では「鳥取県防災会議」を設置し、地域防災計画に基づく防災対策の推進及び市町村・防災関係機関との連絡調整を行っている。<https://www.pref.tottori.lg.jp/31586.htm>

※2「8号委員」は、災害対策基本法(第15条第5項第8号)で、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者と定められている。

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=336AC0000000223>

※3「鳥取県男女共同参画推進条例」は、平成12年12月に制定し、条例に基づいた男女共同参画計画を策定し、県民、事業者のみなさんと連携して、市町村の男女共同参画推進にも協力しながら、県民一体となって男女共同参画を推進していくこととしています。

[https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki\\_honbun/k500RG00001067.html](https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00001067.html)

## 1 防災会議の8号委員への女性の登用を増やし、女性の参画を実現！

### 男女共同参画推進条例

1. 防災会議を含む県審議会等の構成員の割合の基準が定められている

こんな  
いいことが  
あった！



### 女性委員の選定

2. 8号委員は職位等に関わらず、防災組織に関係する方や学識経験者の方など、地域で活躍する方を任命できるため、**8号委員を中心に女性を選定**するようにした

こんな  
いいことが  
あった！



3. 防災に関する知識や意欲のある女性に委員として防災会議へ加わっていただくために、**関係団体や関係課に聞きながら適任者の情報を収集**している

こんな  
いいことが  
あった！



防災会議において、**女性を含む多様な構成員の参画を実現できる仕組み**になっている！



女性の視点を  
含めて考える  
マインドに！

委員全体の**40%以上が女性**になった！



女性の消防団員や国際交流に取り組まれている方、**旅館の女将、保育園の園長など、幅広い分野で活躍する女性**を委員として選定できた！

#### コラム

#### 防災備蓄品目に女性の視点を反映



鳥取県では、県と市町村で備蓄する品目を分担する「連携備蓄」の仕組みを設けています。市町村が女性の視点を踏まえた災害対応ができるよう、連携備蓄品目に女性の視点を反映させ、備蓄品の内容を充実させています。過去の災害では、市町村が開設した避難所で、開設当初からトイレに生理用品が設置されました！

## ①防災会議の8号委員への女性の登用を増やし、女性の参画を実現！

### <男女共同参画推進条例>

1. 県の男女共同参画推進条例では、防災会議を含む県審議会等の構成員の割合の基準が定められており、どちらかの性別が4割を切らないように運用されています。これにより、防災会議において、女性を含む多様な構成員の参画を実現できる仕組みになっています。

### <女性委員の選定>

2. 有識者等のうち、知事が任命する8号委員は職位等に関わらず、防災組織に関係する方や学識経験者の方などの地域で活躍する方を委員に任命できます。このため、8号委員を中心に女性を選定するようになったところ、現在8号委員の女性が10人となり、委員全体の40%以上が女性になりました。
3. 防災会議委員候補者の選定にあたり、防災に関する知識や意欲のある女性に委員として防災会議へ加わっていただけるよう、危機管理部局が関係団体や関係課に聞きながら適任者に関する情報を収集しています。このため、女性の消防団員や、国際交流に取り組まれている方、旅館の女将、保育園の園長など、幅広い分野で活躍する女性を委員として選定することができました。防災会議の場に女性委員が多いことで、女性の視点を含めて考えるマインドが作られています。

#### ～女性委員の一例～

- 女性防災クラブメンバー
- 消防団(女性分団)団員
- 国際交流に取り組まれている方(外国人避難者の対応や通訳など)
- 旅館の女将(旅館を避難所として使用)
- 栄養士(災害時の食事の栄養管理など)
- 助産師
- 民生児童委員
- 保育園の園長(乳幼児のニーズや育児の視点、緊急招集・避難時の託児などの協力) 等



## 取組概要

- 危機管理課の女性職員が事務局となり、複数の課から有志で女性職員を集め、さかいで131(ぼうさい)おとめ隊を結成
- おとめ隊を活用し、市の避難所運営マニュアルを作成
- 令和4年に男性職員もメンバーとして参加できるよう、要綱を改正



## 取組のきっかけ 『女性職員の防災意識をより高めたい！』

当時、育休中だった危機管理課の女性職員が、東日本大震災での男性主導の避難所運営による困難や、固定的性別役割分担の問題、性被害の発生やそれらに対応する自治体職員のストレスなどを知り、危機感を抱いた。

女性職員が職場に復帰し、被災者であっても災害対応にあたる自治体職員、その中でも女性職員の災害時の困り事を少しでも軽減できるよう何かしたいと提案。



“女性の防災チームを作りたい”と上司に相談したところ、協力を得られる！  
他部局の管理職(女性)2名も賛同し、おとめ隊を発足。

女性だけでなく男性職員にも、女性の視点に立った防災やおとめ隊の活動を知ってもらい、職員全員の防災意識向上、また市全体の防災意識の向上を目指そう！

香川県  
坂出市 危機管理課

電話:0877-44-5023  
<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/kikikanrika/otometai.html>



坂出市HP▶

32

## 事例13 「有志の女性職員たちで防災チームを結成し、市長公認で防災に女性の視点を入れる活動を実施！」香川県坂出市

### 【取組概要】

- 危機管理課の女性職員が事務局となり、複数の課から有志で女性職員を集め、さかいで131(ぼうさい)おとめ隊(※)を結成しました。
- おとめ隊を活用し、市の避難所運営マニュアルを作成しました。
- 令和4年に男性職員もメンバーとして参加できるよう、要綱を改正しました。

### 【取組のきっかけ】

- 当時、育休中だった危機管理課の女性職員が、東日本大震災(気象庁が定めた名称:平成23年東北地方太平洋沖地震)の惨状をテレビで目の当たりにしました。男性主導の避難所運営によって女性の意見が反映されないことによる困難や、特定の役割が特定の性別に偏っていたこと、災害時に主に女性に対するDVや性暴力などが増加したこと、またそれらに対応する自治体職員のストレスなどを知り、危機感を抱きました。
- 育休を終えたその職員は、災害業務を迅速に実施するには職員の防災意識向上が不可欠であるため、被災者であっても災害対応にあたる自治体職員、その中でも特に女性職員の災害時の困りごとを少しでも軽減できるよう何かしたいという思いをもって職場に復帰しました。
- そこで、職場復帰後に“女性の防災チームを作りたい”と上司に相談したところ、協力を得られることになりました。その上司の協力で、他部局の女性の管理職2名(他部局の課長級・課長補佐級)の賛同を得ることができ、女性3名で企画を進めることになりました。その結果、平成25年におとめ隊を発足しました。
- 現在は、女性だけでなく男性職員にも、女性の視点やおとめ隊の活動を知ってもらい、職員全員の防災意識向上、また市全体の防災意識の向上を目指して活動しています。

※「さかいで131(ぼうさい)おとめ隊」は、女性の視点から災害時の様々な課題を検討し、防災対策を推進するために設置されました。メンバーは、坂出市の女性職員の有志によって結成されています。  
(<https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/kikikanrika/otometai.html>)



## 1 かわいい・おしゃれ・楽しい！をキーワードに、多様なメンバーを募集！

### メンバー募集のための防災ランチミーティング

- 職員組合の女性部に声をかけ、**ランチミーティングを実施**した
- ミーティング参加者の中から、おとめ隊の活動に興味がありそうな**女性職員をメンバーに勧誘**した

こんないいことがあった！



「防災」というテーマで多くの女性が集まることがわかり、チームの始動につながられた！  
**防災に関心がある職員を発掘**できた！



おとめちゃん▶

- 非常食を食べながら、「**かわいい**」「**おしゃれ**」な**防災グッズ**を見せ、災害時の女性の困りごとなどを紹介！

こんないいことがあった！



関心を持てるような工夫をしたことで、「やらされる」防災から「やってみようと思う」防災へ、**職員の意識が変化**した！



メンバーの備えの  
コツを紹介！

### メンバーの人選

- 意思決定の場への参画を目指していたため、**上司に説明できる人**を候補とした
- 様々な部署**（専門職、技術職を含む）から、**年代や役職、業種が重ならないよう**声をかけ、**居住場所やライフスタイルも**様々な人を選出した

さらにいいこと！



活動を通して、**他の部署のメンバーと関わる**ことができ、そのつながりが**通常業務でも**活かしている！

市内の全職員を  
おとめ隊経験者に！



- 産休や部署異動による卒業の場合は、**後任に声をかけたり、メンバーの知り合いから推薦**したりして、毎年11名のメンバーを確保している

こんないいことがあった！



毎年数人入れ替えながら11名のメンバーを確保したことで、**おとめ隊の経験者は退職者を含めて40名**となり、**職員の女性の視点に立った防災意識の向上**に繋がっている！

33

## ①かわいい・おしゃれ・楽しい！をキーワードに、多様なメンバーを募集！

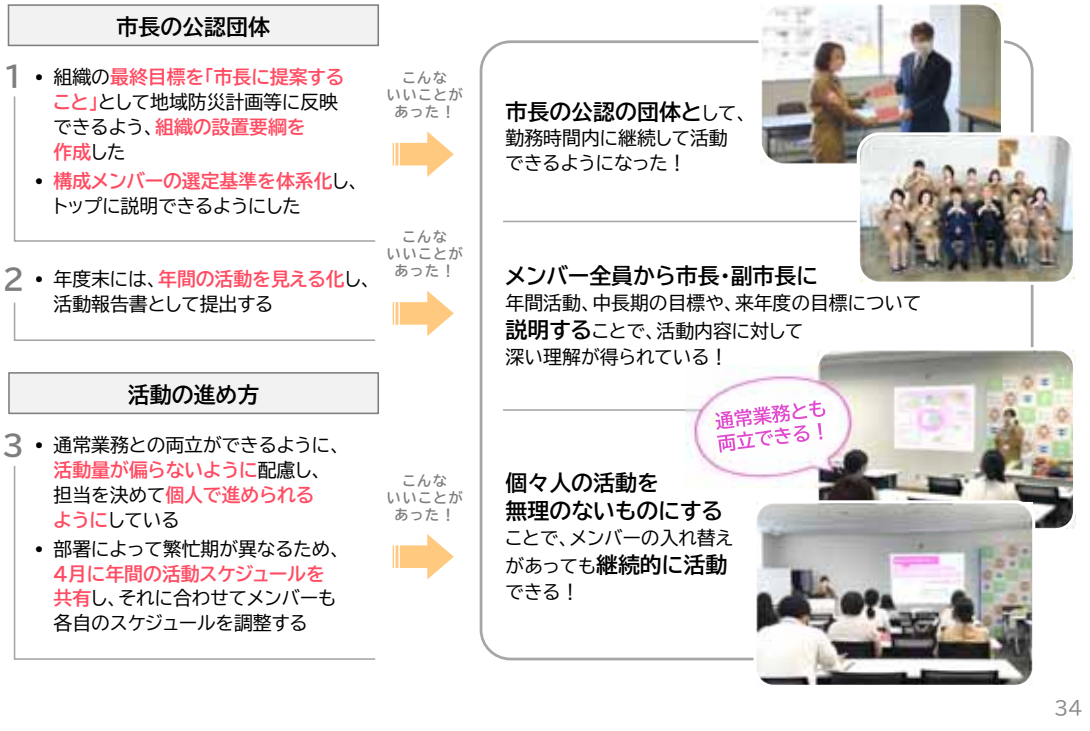
### <メンバー募集のための防災ランチミーティング>

- 「さかいで131(ぼうさい)おとめ隊」の活動を始めるにあたり、まずは「防災」というテーマで女性が集まるかどうかを確認するために、職員組合の女性部に声をかけてランチミーティングを実施しました。ランチミーティングの最後には参加者へのアンケートを実施し、防災やおとめ隊の活動に興味を持った方を中心におとめ隊のメンバーに勧誘しました。ランチミーティングを実施したことで、「防災」というテーマで多くの女性が集まることがわかり、おとめ隊の活動の始動につながりました。また、市内の女性職員の中から、防災に関心がある職員を発掘することができました。
- ランチミーティングでは、参加者も企画者も楽しむことを心がけ、「かわいい」「おしゃれ」な防災グッズ(ミニサイズのソーラーラジオなど)を用いて実際に使用方法を見せたり、本を紹介したりしました。併せて、災害時の女性の困りごとやメンバーの備えのコツなどを紹介しました。初めて防災に取り組む人も関心を持てるような工夫をしたことで、「やらされる」防災から「やってみようと思う」防災へ、職員の意識が変化しました。

### <メンバーの人選>

- おとめ隊の活動は意思決定の場への女性職員の参画を目指していたため、メンバーは上司に説明できる人を候補としました。専門職や技術職を含む様々な部署から、20代~50代の全ての年代を網羅できるようにしました。また、役職や業種なども重ならないように声をかけ、居住場所やライフスタイルも様々な人を選出し、多様な視点から防災について話し合えるようにしました。このような多様なメンバーによって構成されるおとめ隊では、活動を通して普段はあまり関わることはないような他の部署のメンバーとも連携しながら取組を進めることができます。おとめ隊の活動によって新たにできたつながりは、通常の業務にも活かしていると感じています。
- 平成25年におとめ隊が設置されてから10年ほど経ちますが、これまでのメンバーは産休や育休、部署の異動によって卒業し、初期メンバーは全員卒業しています。現在はこれまでの活動を引き継ぎながら、メンバーを入れ替えて活動を続けています。卒業する場合には、新たなメンバーを集めるために同じ部署などの後任に声をかけたり、メンバーの知り合いから推薦したりしています。毎年3~4名のメンバーを入れ替えながら、11名のメンバーを確保していることで、おとめ隊の経験者は退職者を含めて40名となり、職員の防災意識の向上につながっています。

## 2 市長の公認を得て、業務の一環として効率よく活動！



## ②市長の公認を得て、業務の一環として効率よく活動！

### <市長の公認団体>

- 「さかいで131(ぼうさい)おとめ隊」の活動の最終目標を「市長に提案すること」とし、地域防災計画に政策などに反映できるようになることを目指しました。そのため、即座に組織の設置要綱を作成し、構成メンバーの選定基準を体系化しました。市長などのトップや外部に対して組織の概要などをしっかりと説明したことで、おとめ隊の活動が市長に認められ、メンバーは勤務時間内におとめ隊の活動に取り組めるようになりました。
- 毎年度末には、年間の活動を見える化するために活動報告書をまとめ、市長に提出しています。メンバー全員から市長・副市長に対して、年間の活動や中長期の目標、来年度の目標などを説明することで、おとめ隊の活動内容に対する深い理解を得られています。

### <活動の進め方>

- おとめ隊の活動にあたっては、特定のメンバーに活動量が偏らないよう配慮して担当を決め、月1回会議を行いながら個人で準備を進めています。部署によって繁忙期が異なるため、4月に年間の活動スケジュールを共有し、それに合わせて各自のスケジュールを調整できるように活動を割り振っています。個々人の活動を無理のないものにすることで、通常業務と両立することができ、継続的に活動することができています。

### 取組概要

- 庁内において男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する会議や研修を実施
- 入庁3年目の職員に対して防災士養成研修を実施
- 災害対応は性別に関わらず全員が行う業務であるという意識が全庁的に高まり、防災関係部署の女性職員の割合が庁内の男女比率に近づいている(約30%)

### 取組のきっかけ 『全ての職員が、災害対応に取り組めるようにしたい！』

高知市として、市全体の女性職員の割合が増えてきており、職員の男女比は半々だった。



庁内における男女共同参画の推進や、入庁3年目職員全員に対する防災士養成研修を実施してきたことで、全庁的に男女共同参画や防災に関する意識が高まった。

女性も防災分野に参画することが当たり前になり、防災部局にも他の部局と同様に女性職員が配属され、女性職員の割合が約30%に。

防災部局と男女共同参画部局が連携しながら、あらゆる部署の職員が性別に関わらず災害対応に取り組めることを目指そう！

高知県  
高知市 防災政策課  
人権同和・男女共同参画課

電話：(防災)088-823-9055 / (男女)088-823-9449  
(防災)<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/>  
(男女)<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/124/>

高知市HP▶  
(防災)/(男女)



35

## 事例14 「男女共同参画と防災のそれぞれの研修で職員の意識が根付き、防災に女性が参画することが当たり前！」 高知県高知市

### 【取組概要】

- 庁内において男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する会議や研修を実施しています。
- 入庁3年目の職員に対して防災士(※)養成研修を実施しています。
- 災害対応は性別に関わらず全員が行う業務であることを全庁的に意識付け、防災関係部署の女性職員の割合が庁内の男女比率に近づいています(約30%)。

### 【取組のきっかけ】

- 年々、高知市役所全体の女性職員の割合を増えてきており、職員の男女比は半々となっていました。
- その中で、庁内の男女共同参画推進本部会による会議や研修などの実施や、各部署への男女共同参画推進員の設置などの取組を実施したり、人事課による入庁3年目職員全員に対する防災士養成研修を実施してきたことで、全庁的に男女共同参画や防災に関する意識が根付きました。
- その結果、女性も防災分野に参画することが当たり前といった意識が醸成され、防災部局にも他の部局と同様に女性職員が配属されるようになり、女性職員の割合が約30%になりました。
- 現在は、防災部局と男女共同参画部局が連携しながら、あらゆる部署の職員が性別に関わらず災害対応に取り組めることを目指しています。

※「防災士」は、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。  
(<https://bousaisi.jp/aboutus/>)



## 1 それぞれの研修により、全職員の男女共同参画と防災の意識を浸透！

### 庁内における男女共同参画推進体制

- 市長を本部長に据え、**階層別に組織を設け**、それぞれで男女共同参画に関する会議を実施している
  - 年2回、本部会会議**を実施し、計画や活動実績などの報告を行っている
  - 若手・中堅の職員を集めてチームを作り**、研修を受講してもらい、**テーマに関する取組と成果発表**を行っている

こんな  
いいことが  
あった！



男女共同参画の意識が浸透してきており、防災会議の充て職以外の幹事に女性職員を推薦するよう協力してもらえた！

全庁的に意識を  
アップデート！



防災士の資格や  
防災の知識を持つ  
女性職員が増えてきた！

フォローアップ研修で  
スキルアップも！



### 防災士養成研修

- 入庁3年目の全職員に対し、**防災士養成研修**を実施している
  - 防災士資格を取得した2年後には、**スキルアップのためのフォローアップ研修**を実施している

これをやったら  
うまくいった！



## ①それぞれの研修により、全職員の男女共同参画と防災の意識を浸透！

### <庁内における男女共同参画推進体制>

- 庁内における男女共同参画推進体制として、市長を本部長に据え、部長級で組織する「本部会」と、その下部組織として課長級で組織する「幹事会」を設け、それぞれで男女共同参画に関する会議を実施しています。本部会では、年2回、本部会会議を実施し、計画実施案や活動実績などの報告を行っています。幹事会では、実務上の観点から協議するため若手・中堅の職員を集めてチームを作り、男女共同参画に関する研修を受講してもらい、幹事会で決めたテーマに関する取組と成果発表を行っています。これらの活動により、全庁的に男女共同参画の意識が浸透してきており、防災会議の充て職以外の幹事に女性職員を推薦するよう協力してもらうことができました。

～これまでのテーマ～

- DV防止啓発
- ワークライフ・バランス
- 性の多様性

### <防災士養成研修>

- 平成25年度から、人事課が入庁3年目(平成30年度までは入庁3年目、9年目の職員が対象)の職員に対して「防災士養成研修」を実施しており、平成31年度からは、防災士資格を取得した2年後に受講できる「スキルアップのためのフォローアップ研修」も実施しています。それにより、防災士の資格や防災の知識を持つ女性職員が増えました。防災士養成研修は平成29年度から「れんけいこうち広域都市圏※」の連携事業として実施しており、他市町村の職員も参加することができます。

※「れんけいこうち広域都市圏(連携中枢都市圏)」高知市では、県内33市町村それぞれと地方自治法に基づく連携協約を締結して、県全域で「れんけいこうち広域都市圏」を形成しています。  
(<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/2/renkeikochikeisei.html>)

## 2 あらゆる部署の職員が災害対応に取り組めるよう、事前に対策！

### 防災に関する周知

- 採用の段階から、研修等の機会を通じて、あらゆる部署の職員が性別に関わらず災害対応に取り組むべきであることを伝えている
- いざというときに備え、子どもなどの預け先を確保しておくよう周知している

こんないいことがあった！



全ての職員が災害対応に関わることへの意識が高まり、防災部局に女性職員が配置されることが当たり前になった！

全職員が災害時にも働きやすいように改善！



### 負担の軽減

- 避難所の開設頻度によって特定の職員に負担が偏ることを防ぐため、複数の避難所を十数人で担当することで交代できるように改善を行った

これをやったらうまくいった！



職員から上がった避難所運営等に関する意見を防災部局が吸い上げ、解決に向けて丁寧に対応することで、災害対応を行う職員の負担の軽減や不安の解消につながった！

## ②あらゆる部署の職員が災害対応に取り組めるよう、事前に対策！

### <防災に関する周知>

- 職員として採用された段階から、研修等の機会を通じて、あらゆる部署の職員が性別に関わらず職務として災害対応に取り組まなければならないことを伝えています。また、夫婦ともに職員である場合もあるため、いざというときに備え、子どもなどの預け先を確保しておくよう積極的に周知しています。これらの取組により、全ての職員が災害対応に関わることへの意識が高まり、防災部局に女性職員が配置されることが当たり前になりました。

### <負担の軽減>

- 避難所の開設頻度によって特定の職員に負担が偏ることを防ぐため、複数の避難所を十数人で担当することで交代できるように改善を行ってきました。これにより、災害対応を行う職員の負担の軽減や不安の解消につながりました。現在も全職員が災害時にも働きやすいように改善を続けています。

### 取組概要

- 感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成する際に、「性別に配慮し、男女2人体制で職員を配置する」との文言を追加
- 防災部署に配置された女性職員の意見を取り入れ、多様な視点を反映させた備蓄物資へと変化

### 取組のきっかけ 『災害対応に女性が参画することを当たり前にしたい！』

以前から、部署によって男女の配置に差があることは暗黙の了解で、防災部署には女性職員が一人もいなかった……



防災部署に初めて女性職員が配置された。これまで男性職員しかいなかった部署へ異動した女性職員の不安を解消するために、部署内でバックアップ。

コロナウイルス感染症を機に、感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成したタイミングで、健康管理に関する専門知識を持つ保健師が避難所の運営に参画(保健師の9割が女性)。

避難所運営や備蓄などに関する意見など、女性の視点を取り入れた防災・災害対応を目指そう！

福岡県  
桂川町 総務課

電話：0948-65-1100  
[http://www.town.keisen.fukuoka.jp/profile/section\\_soumu.php](http://www.town.keisen.fukuoka.jp/profile/section_soumu.php)



桂川町HP▶

38

## 事例15 「防災部署に初めて女性職員が配置されたことをきっかけに、防災に多様な職員の意見を反映！」福岡県桂川町

### 【取組概要】

- 感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成する際に、「性別に配慮し、男女2人体制で職員を配置する」との文言を追加しました。
- 防災部署に配置された女性職員の意見を取り入れ、多様な視点を反映させた備蓄物資へと変化しました。

### 【取組のきっかけ】

- 以前から男性しか配置されない部署があるなど、部署によって男女の配置に差があることは暗黙の了解があり、防災部署には女性職員が一人もいませんでした。当時、議会でも性別による昇給の違いや、係長職の女性割合などに関する話題が取り上げられていました。
- 平成31年度に、防災を担当する総務課に初めて女性職員が配置されました。これまで男性職員しかいなかった部署へ異動した女性職員は、半年後に産休に入る予定であり、「災害対応は体力勝負なところがあるため、出産後に復帰して、自分に対応できるのか」といった不安を抱えていました。この女性職員の不安を解消するため、部署内でバックアップしました。
- コロナウイルス感染症を機に、令和3年度に感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成したタイミングで、健康管理に関する専門知識を持つ保健師を避難所の運営に配置することが決まりました。桂川町の保健師は、全体の9割が女性であるため、ほとんどの避難所に女性職員が配置されることになり、男性職員と女性職員のペアで避難所運営に取り組むことが通例となりました。
- 防災の現場への女性の参画を促進することで、避難所運営や備蓄などに関する意見など、女性の視点を取り入れた防災・災害対応を目指しています。



## 1 避難者の体調管理をきっかけに、避難所への女性職員配置を当たり前！

### 避難所運営マニュアルの修正

- 1 西日本豪雨(平成30年7月豪雨)時に、人手不足から男性職員だけでは避難所運営を担いきれず、**女性職員も避難所への誘導等の災害対応に加わった**

こんないいことがあった！



これまでは男性職員のみで取り組んできた災害対応、避難所運営に女性職員が参画するきっかけになった！



- 2 コロナウイルス感染症防止対策に伴い、避難者の体調を管理するため、**避難所に保健師を派遣**するようマニュアルを改訂した
- 3 マニュアル改訂の際に、「性別に配慮して、男女2人体制で職員を配置する」といった文言を追加した

こんないいことがあった！



女性職員も災害対応に取り組むことが制度化されたことで、性別問わず対応することが当たり前であるという意識に変化した



### 実際の避難所運営

- 3 避難所に女性職員が配置され、避難者に声掛けをして相談しやすくなるように気を配り、**避難者が過ごしやすい避難所の環境づくり**につながった

こんないいことがあった！



より避難者に寄り添った対応ができるようになった！  
避難者からお礼の手紙をいただくことが増えた！

男性職員の対応の仕方にも変化が！



## ①避難者の体調管理をきっかけに、避難所への女性職員配置を当たり前！

### <避難所運営マニュアルの修正>

1. 平成20年頃までは町役場全体の男性職員の割合が多く、災害対応のほとんどは男性職員が取り組むことになっていました。しかし、西日本豪雨(平成30年7月豪雨)が発生した際には人手が不足しており、男性職員だけで避難所運営を担うことができず、女性職員が避難所への誘導等の役割を担いました。この時に女性職員が災害対応に加わったことが、これまで男性職員のみで取り組んできた災害対応や避難所運営に女性職員が参画するきっかけになりました。
2. 西日本豪雨(平成30年7月豪雨)の翌年にコロナウイルス感染症が流行したため、感染症対策を強化するために避難所運営マニュアルを改訂しました。改定後のマニュアルでは、避難者の体調を管理するために各避難所に保健師を派遣するように修正し、さらには「性別に配慮して、男女2人体制で職員を配置する」といった文言を追加しました。町内の保健師は女性が多く、結果的に男性職員と女性職員のペアで避難所運営を行うことになったことに加え、女性職員も災害対応に取り組むことが制度化されたことにより、庁内全体が、性別を問わずに災害対応にあたるのが当たり前であるといった意識に変化しました。

### <実際の避難所運営>

3. 避難所に女性職員が配置されるようになり、避難者に声掛けをして相談しやすくなるように気を配り、避難者が過ごしやすい避難所の環境づくりにつながりました。避難者からお礼の手紙をいただくことが増えるなどの変化もあり、避難者により寄り添った対応ができていると感じています。また、ともに災害対応に取り組んだ男性職員の対応の仕方にも変化が見られるようになりました。

## 2 女性職員の意見を取り入れ、多様な人々のニーズに合わせた物資を備蓄！

物資の備蓄

**1** 1年に1度、備蓄物資を購入することになっているが、防災部署に**女性職員が配置されたことで、備蓄物資の数や種類が変化した**

こんないいことがあった！

**2** 予算等の都合上、一気に物資を変えることは難しいが、**2～3年の長期的な視点で、多様な人々のニーズに合わせた物資をそろえている**

こんないいことがあった！

**3** 職員が**自分の家族(子どもや高齢者)をイメージし、災害時に必要なものを考えて提案している**

これがコツ！

部署内では、**どんな職員の意見も、どんなに小さなことでも「やってみよう」と聞き入れるようにしている**


紙おむつ、生理用品、携帯用トイレなど、ノンアルコールのおしりふきなど、これまで**男性職員だけでは気づかなかった物資が備蓄されるようになった！**

備えやすい物資から順に揃えていくなど、**無理をせずにできる**ところから取り組むことが、取組の前進につながる！


誰でも意見を言いやすく、活動しやすい雰囲気づくりを大切にしている！

会議の様子 ▶

女性や子ども、高齢者などの多様なニーズに合わせて備蓄！



気軽に意見を言いやすい！



### ②女性職員の意見を取り入れ、多様な人のニーズに合わせた物資を備蓄！

#### <物資の備蓄>

1. 防災部署に女性職員が配置されたことで、備蓄物資の数や種類に変化がありました。これまでも1年に1度、物資を見直して購入することになっていましたが、高齢者のことを考えて食料備蓄におかゆが追加されるなど、以前から備蓄されていた物資に多様な視点が盛り込まれるようになりました。また、例えば紙おむつや生理用品、携帯用トイレ、ノンアルコールのおしりふきなど、これまで男性職員だけでは気づかなかった物資が新たに備蓄されるようになりました。
2. 予算等の都合上、備蓄物資を一気に見直すことは難しいですが、2～3年の時間をかけながら少しずつ揃えています。長期的な視点で、女性や子ども、高齢者など多様な人のニーズに合わせた物資となるよう留意し、全ての物資がそろう前に大規模災害が発生した場合は協定を結んでいる事業者から購入することにしています。備えやすい物資から順に揃えていくなど、無理をせずにできることから取り組むことで、取組の前進につながっています。
3. 備蓄物資の見直しにおいては、職員が自分の家族(子どもや高齢者)をイメージし、災害時に必要なものを考えています。毎年物資を購入する時期に提案し合っていますが、部署内ではどんな職員の意見も、どんなに小さなことでも「やってみよう」と聞き入れるようにしています。小さなきっかけを町の取組につなげるため、誰でも意見を言いやすく、活動しやすい雰囲気づくりを大切にしています。

 取組概要

- 県内全市町の担当職員を対象に、内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用した研修を実施
- 男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の連名で、各市町に通知

**取組のきっかけ 『県内の全ての市町が自ら取り組めるようにしたい！』**

これまでに行った研修から、男女共同参画に防災の視点を掛け合わせることで参加者に伝わりやすく、男女共同参画をより理解しやすくなることを感じていた。



内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表され、男女共同参画の視点からの防災が重要な取組であると再認識。



既存の研修のテーマを「男女共同参画の視点からの防災」にし、  
全ての市町の男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当を対象に研修を実施。

県内の全ての市町が、自ら取り組り組むためのきっかけづくりを目指そう！

長崎県  
長崎県 男女共同参画推進センター  
きらりあ

電話：095-822-4729  
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/danjokvododosankaku/senter/>

長崎県HP→



41

## 事例16 「男女共同参画と防災の担当部局が連携して工夫を凝らし、全ての市町が研修に参加！」 長崎県

### 【取組概要】

- 県内全市町の担当職員を対象に、内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用した研修を実施しました。
- 男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の連名で、各市町に通知しました。

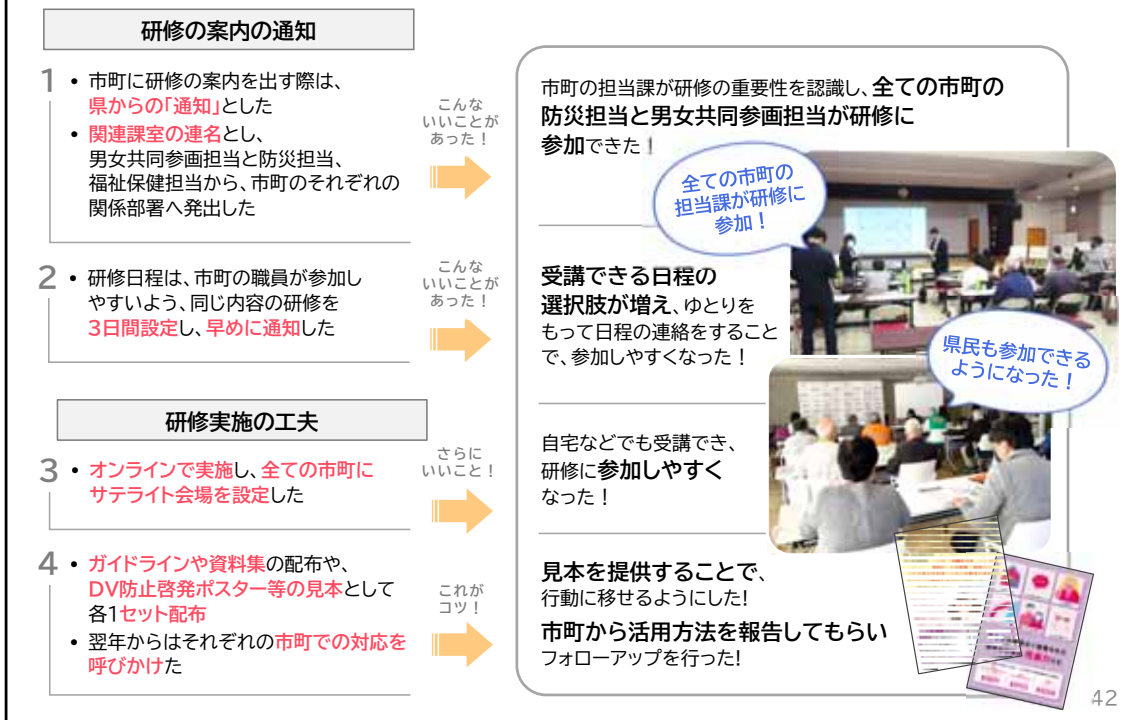
### 【取組のきっかけ】

- 令和元年度に男女共同参画の視点からの防災研修を実施したところ、受講者の反応が良く、男女共同参画と、誰もが重要だと認識している防災の視点とを掛け合わせることで、より多くの人に伝わりやすく理解しやすくなることを感じました。
- 令和2年5月に内閣府男女共同参画のガイドラインが公表され、国として男女共同参画の視点からの防災に力を入れていることを知り、重要な取組であると認識しました。
- そこで、「長崎県男女共同参画推進センターきらりあ」(\*)が毎年実施していた既存の研修のテーマを「男女共同参画の視点からの防災」とし、令和2年度から3年間かけて、全ての市町の男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の職員を対象に研修を実施しました。
- 県内の全ての市町が、自ら男女共同参画の視点からの防災に取り組めることを目指しています。

※「長崎県男女共同参画推進センターきらりあ」では、男女共同参画に関する意識啓発や情報提供、人材育成、相談等を行うとともに、県民の自主的な活動及び交流の場を提供しています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/500058.html>)

## 1 研修の通知と実施方法を工夫し、全ての市町の研修参加を実現！



### ①研修の通知と実施方法を工夫し、全ての市町の研修参加を実現！

#### <研修の案内の通知>

- 市町の男女共同参画担当職員から、「市町では男女共同参画担当から防災担当や福祉保健担当に説明して連携することが難しい」といった意見が寄せられたことから、市町に研修の案内を出す際には、県からの「通知」として呼びかけることにしました。通知は関係課室の連名とし、男女共同参画担当と防災担当、福祉保健担当の3課室から、市町のそれぞれの関係部署へ発出し、研修への積極的な参加を促しました。これにより、市町の担当課が研修の重要性を認識し、全ての市町の防災担当と男女共同参画担当が研修に参加することができました。
- 研修日程は、それぞれの市町職員が都合の良い日に参加しやすいように、同じ内容の研修を別日で3回実施しました。同じ市町の職員が別の日に参加することも可能とし、早めに通知を出しました。これにより、研修を受講できる日程の選択肢が増え、またゆとりをもって日程を知らせることで予定が調整しやすくなり、より参加しやすくなりました。

#### <研修実施の工夫>

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって集合研修を実施することができなかったこともあり、オンラインで研修を実施することにしました。オンラインにしたことで、自席や自宅などでも受講できるようになり、研修に参加しやすくなりました。また、全ての市町にサテライト会場を設け、オンライン会議に不慣れな人でも参加できるようにし、多くの県民も参加できるようになりました。離島の多い長崎県にとっては、近くに会場が設置されたことで、まちづくり協議会や自主防災組織、防災士、人権擁護委員など、幅広い立場から参加者が集まる市町もあり、他の組織との連携のきっかけになりました。
- 内閣府男女共同参画局が作成した「内閣府防災・復興ガイドライン」「内閣府ノウハウ・活動事例集」を県が印刷し、研修参加者や市町の男女共同参画担当、防災担当、福祉保健担当へ配布しました。また全指定避難所(745か所)のポスター等を印刷・購入し、見本として各1セット配布しました。最初に見本を提供することで、男女共同参画の視点からの防災の重要性を理解しても、具体的に何をすればよいか分からないという市町がすぐに行動に移せるようにしました。避難所の性暴力やDVIに関する注意喚起のポスターは、市町毎に相談先・担当課を記載し、平常時から設置するように依頼しました。各市町からポスターなどの活用方法を報告してもらい、適宜フォローアップを行いました。なお、次年度以降については自ら継続してもらえるよう、各市町に働きかけました。



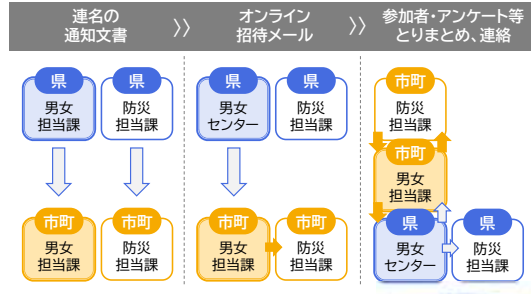
## 2 市町、県それぞれの男女共同参画担当と防災担当の連携を促進！

### 市町内連携のきっかけづくり

- 研修の通知は各課へ、招待メールは男女共同参画担当へ送信している  
 1) 通知文書は3課室連名とし、県各課室⇒市町各課に通知  
 2) 招待メールは、県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当を通して、各防災担当・福祉保健担当へ  
 3) 市町の男女共同参画担当に参加者やアンケートのとりまとめ、連絡をしてもらう

こんないいことがあった！

男女共同参画担当に参加やフィードバックのとりまとめをしてもらうことで、市町内の男女共同参画担当と防災担当の連携のきっかけに！



### 県庁内での部局間連携

- 研修では、防災担当、福祉保健担当、男女共同参画担当のそれぞれから、男女共同参画の視点からの防災について説明した  
 1) 防災担当から、県内の過去の災害状況に関する説明(令和2年度)  
 2) 福祉保健担当から、災害時の物資備蓄に関する説明(令和3年度)  
 3) 男女共同参画担当から、内閣府男女共同参画局の実践的学習プログラムを実施(令和3年度)

こんないいことがあった！

研修に参加した市町の防災担当や福祉保健担当から、男女共同参画担当との連携の重要性に気づいたとの意見があった！

県内部でも連携の重要性を認識！

## ②市町、県それぞれの男女共同参画担当と防災担当の連携を促進！

### <市町内連携のきっかけづくり>

- 市町内での連携のきっかけをつくるために、縦のライン(県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当など)と、横のライン(市町の男女共同参画担当⇒市町の各課など)を意識しており、研修の通知文書は市町の各課へ、招待メールは市町の男女共同参画担当へ送信しています。市町の男女共同参画担当に参加やフィードバックのとりまとめをしてもらうことで、市町の男女共同参画担当と防災担当の連携を促進することができました。具体的な連絡の方法は次のとおりです。

～各連絡の方法～

【通知文書】男女参画・女性活躍推進室長、危機管理課長、福祉保健課長の3課室連名とし、県の各課室⇒市町の各課に通知。

【招待メール】県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当を通して、各防災担当・福祉保健担当へ送ってもらう。

【参加者・アンケート等とりまとめ、連絡】市町の男女共同参画担当に各課全ての参加者やアンケートのとりまとめ、県への出欠連絡や報告をしてもらう。

### <県庁内での部局間連携>

- 研修は男女共同参画担当が企画し、それぞれの課に講師を依頼するという流れで進めています。これまで、防災担当、福祉保健担当、男女共同参画担当のそれぞれから、「男女共同参画の視点からの防災」について説明しています。これにより、研修に参加した市町の防災担当や福祉保健担当から、男女共同参画担当との連携の重要性に気づいたとの意見がありました。

～これまでの研修における庁内の連携～

【防災担当】県内の過去の災害状況に関する説明(令和2年度)

【福祉保健担当】災害時の物資備蓄に関する説明(令和3年度)

【男女共同参画担当】内閣府男女共同参画局の実践的学習プログラムを実施(令和3年度)

 取組概要

- 庁内の女性職員を集め、部局横断的なチームを結成して防災に関するテーマを検討
- 職員の異動やコロナの影響で活動が止まりながらも、チームを再始動

**取組のきっかけ 『男性中心の防災を女性の視点から見直したい！』**

東日本大震災を機に国の防災基本計画が修正され、避難所運営等に女性の参画を推進することなどが盛り込まれた。当時、男性が中心となって担ってきた防災業務を女性の視点から見直す必要があるのではないかと話題に上った。同じタイミングで、消防局から総務部市民防災室(現:防災危機管理課)に女性の消防士1名が異動してきた。



女性の視点を取り入れた防災対策を促進するため、那覇市防災推進会議幹事会で承認を受け、女性職員で組織する「防災対策検討女性チーム」が設置された。

総務部市民防災室(現:防災危機管理課)が事務局となり、東日本大震災時に被災地へ派遣された女性職員を含む関係各課の職員を指名し、市長から任命を受け活動開始。

部署異動や新型コロナウイルス感染症の影響による活動休止を経て、令和4年度に再始動。ジェンダー視点を取り入れた避難所運営マニュアルの改訂を目指そう！

沖縄県  
那覇市 総務部 防災危機管理課

電話:098-861-1102  
<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/sosiki/sosiki/bukvoku/soumubu/bousai.html>

那覇市HP▶



44

**事例17 「部局横断的に女性職員がチームを結成 何度か活動を休止しながらも、再始動！」  
沖縄県那覇市**

## 【取組概要】

- 庁内の女性職員を集め、部局横断的なチームを結成して防災に関するテーマを検討しました。
- 職員の異動やコロナの影響で活動が止まりながらも、チームを再始動しました。

## 【取組のきっかけ】

- 東日本大震災(気象庁が定めた名称:平成23年東北地方太平洋沖地震)を機に平成23年12月に国の防災基本計画(※)が修正され、避難所運営等に女性の参画を推進することなどが盛り込まれました。その当時那覇市では、男性が中心となって担ってきた防災業務を女性の視点から見直す必要があるのではないかと話題に上っていました。これと同じタイミングで、女性の消防士1名が消防局から総務部市民防災室(現:防災危機管理課)に異動してきました。
- これをきっかけに、女性の視点を取り入れた防災対策を促進することを目的として、那覇市防災推進会議幹事会で承認を受け、女性職員で組織する「防災対策検討女性チーム」が庁内に設置されました。
- このチームの運営は、総務部市民防災室(現:防災危機管理課)が事務局となって進めました。東日本大震災時に被災地へ派遣された3名の女性職員を含む関係各課の職員をチームのメンバーに指名し、市長から任命を受け、全12名で活動を開始しました。
- 活動は、メンバーの部署異動や新型コロナウイルス感染症の影響により一旦休止しましたが、令和4年度に再始動。ジェンダー視点を取り入れた避難所運営マニュアルの改訂を目指して現在活動を進めています。

※「防災基本計画」は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第34条第1項の規定に基づき、中央防災会議が作成する、政府の防災対策に関する基本的な計画です。

(<https://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>)

## 1 部局横断的な意見交換を通して、市長に提言する仕組みを構築！

### 女性チームの発足

1. 総務部市民防災室(現:防災危機管理課)が事務局となり、**関係各課の所属長に女性職員を指名**してもらい、市長が任命した  
 ・**被災地へ派遣された3人の女性職員を中心**として、12名でチームを結成した  
 こんないいことがあった！

避難所運営に関わる業務の担当職員が選定され、**多種多様な部局から職員を集めることができた！**



メンバーの防災意識も向上！

2. 「避難所運営」に焦点を置き、**3つのチームに分かれて、チームごとにテーマを設定**して検討した  
 こんないいことがあった！

被災地派遣の経験をもとに、避難所運営に関する課題を掘り下げ、計画・マニュアルに男女共同参画の視点を反映できた！

### 意思決定の場への提言

3. チームごとに意見交換しながら検討結果をまとめ、**防災対策推進会議へ報告**した  
 これをやったらうまくいった！

防災を身近に感じ、考える機会になるとともに、**意思決定の場に提言を行う仕組みが作れた！**



4. **市長に直接、提言内容を説明、意見交換**を行った  
 こんないいことがあった！

生理用品の備蓄や各課へ防災推進員を配置するなど、**具体的な取組につながった！**

## ①部局横断的な意見交換を通して、市長に提言する仕組みを構築！

### <女性チームの発足>

1. 総務部市民防災室(現:防災危機管理課)が事務局となり関係各課に活動の趣旨を説明した上で、それぞれの所属長にメンバーとなる女性職員を指名してもらい、市長が任命しました(東日本大震災に派遣された3名についてはチームから指名)。その結果、福祉や教育、保健などの避難所運営に関わる業務の担当職員を中心に選定されることになり、多種多様な部署から職員を集めることができました。東日本大震災の時に被災地へ派遣された保健師、栄養士、技師の3人の女性職員を中心に、12名でチームを結成し活動を開始させました。
2. 活動は、「避難所運営」に焦点を置き、3つのチームに分かれて、チームごとにテーマを設定して検討しました。被災地派遣の経験をもとに、避難所運営に関する課題を掘り下げ、計画・マニュアルに男女共同参画の視点を反映することができました。

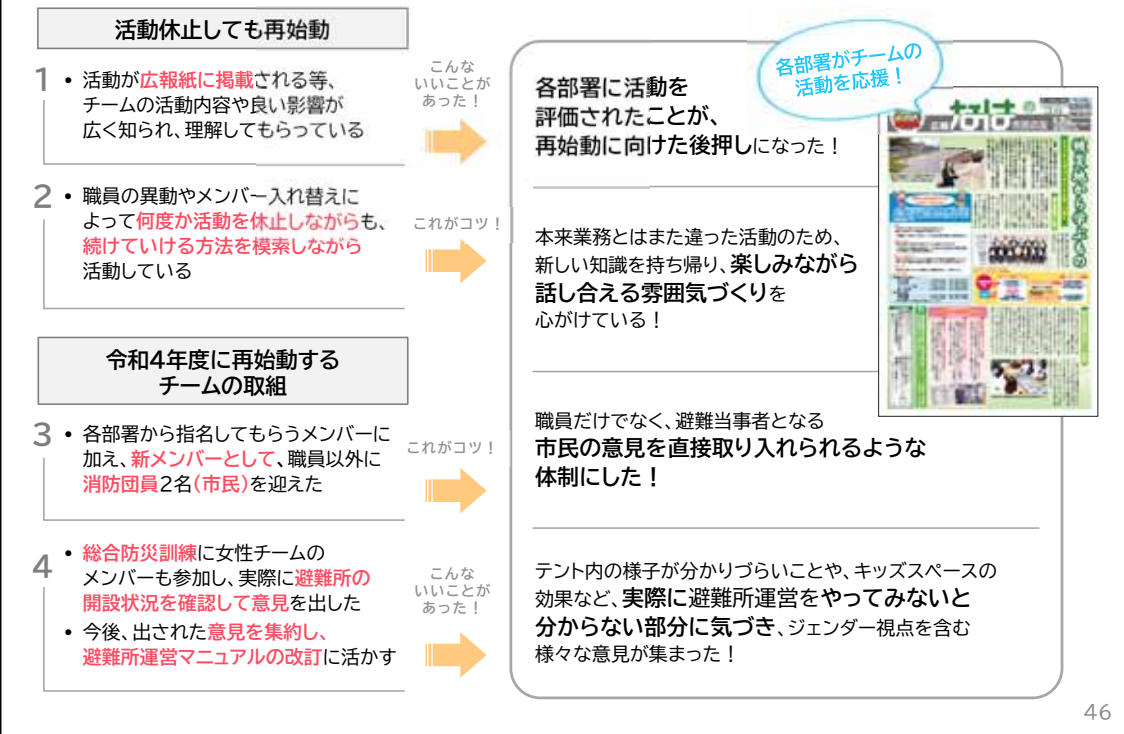
#### ～3チームの検討テーマ～

- ・避難者カード、避難者名簿の様式見直し及び避難所外で避難する方の「避難所部分利用者カード」の追加
- ・避難所運営マニュアルの策定推進
- ・災害用マンホールトイレ設置事業の必要性

### <意思決定の場への提言>

3. チームごとに何が必要なかを話し合い、自分たちで調べ、意見交換しながら検討結果をまとめて資料を作成し、防災対策推進会議へ報告しました。この取組により、防災を身近に感じることができ、当事者意識をもって考える機会になりました。また、職員で構成するチームが調査検討し、意思決定の場に提言するといった仕組みを確立することができました。
4. 報告後は、市長にも直接、提言内容を説明し、意見交換を行いました。生理用品の備蓄や各課への防災推進員の配置、災害用マンホールトイレの増設、避難所運営担当のローテーション制の導入といった提言内容は、避難所運営マニュアルや地域防災計画に具体的に反映することができました。

## 2 周囲の理解を得ながら、活動を休止しても再始動！



### ②周囲の理解を得ながら、活動を休止しても再始動！

#### <活動休止しても再始動>

- 平成27年度から平成29年度は活動を休止していましたが、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨など全国的に災害が続いたこと、国も防災について力を入れるなど周辺の機運が高まってきたことで、平成30年度に再開することになりました。しかし、コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和3年度は再び活動を休止することになってしまいました。そんな中でも、活動が広報紙「広報なは市民の友」(※)に掲載される等、チームの活動内容が広く知られ理解されていたことや、活動の良さが各部署で評価されていたことが後押しとなって、令和4年度に再び活動することになりました。
- このように、職員の異動やメンバー入れ替えによって何度か活動を休止しながらも、続けていける方法を模索しながら活動しています。本来の業務とはまた違った活動のため、新しい知識を持ち帰り、楽しみながら話し合える雰囲気づくりを心がけています。

#### <令和4年度に再始動するチームの取組>

- 災害発生の際、避難当事者となる市民の意見も入れた方が良いのではないかという意見があり、各部署から指名してもらうメンバーに加えて、新メンバーとして、消防団員2名(市民)を迎えました。それにより、職員だけでなく、市民の意見を直接取り入れられるような体制となりました。
- 令和4年度は、総合防災訓練に女性チームのメンバーも参加し、実際に避難所の開設状況を確認して意見を出し合いました。プライベートスペースを確保するために設けたテントでは、その中に人がいるかどうか分かりづらいといった問題や、キッズスペースを設置したことの効果など、実際に体験してみないと気づかないことも多く、ジェンダー視点を含む様々な意見が集まりました。今後、出された意見を集約し、避難所運営マニュアルの改訂に活かす予定です。

※「広報なは市民の友」は、那覇市の動きや各種イベント等、市民生活に直接関係する行事やお知らせを掲載しており、毎月1日発行、市内全世帯に無料配布しています。

(<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/pr/kouhousi/>)